

目次

082028 英米法[Anglo-American Law] □	3
082039 現代法政論[Contemporary Law and Politics] (26-1)□	5
082098 社会法総合演習 I [Social Law Workshop I] (26-1)□	7
082101 社会法総合演習 II [Social Law Workshop II] (26-1)□	8
082111 外国語特殊演習 I [Seminar in Foreign Language I] (外:ドイツ語 26-1)□	9
082022 アジア政治外交論 II [Contemporary Asian Politics and Diplomacy II] □	10
082061 刑事手続法学特殊演習[Seminar in Criminal Procedure] (外:26-1)□	12
082066 行政学特殊演習[Seminar in Public Administration] (26-1)□	13
082105 法理論総合演習 I [Theory of Law Workshop I] (26-1)□	15
082036 現代法政論[Contemporary Law and Politics] (26-1)□	16
082040 現代法政論[Contemporary Law and Politics] (26-1)□	18
082016 現代法社会論[Issues in Law and Society] □	20
082012 政策過程論[Political Processes] □	23
082097 社会法総合演習 I [Social Law Workshop I] (26-1)□	25
082002 行政訴訟論[Public Administrative Litigation] □	26
082017 日本法史[Japanese Legal History] □	28
082074 政治史学特殊講義[Political History] (26-1)□	30
082024 現代アメリカ政治外交論[Contemporary American Politics and Diplomacy] □	31
082027 国際経済法[International Trade Law] □	33
082081 公法総合演習 I [Public Law Workshop I] (26-1)□	35
082083 公法総合演習 II [Public Law Workshop II] (26-1)□	36
082044 憲法学特殊演習[Seminar in Constitutional Law] (26-1)□	37
082004 租税法 I [Tax Law I] □	39
082113 外国語特殊演習 I [Seminar in Foreign Language I] (外:中国語 26-1)□	41
082080 比較法学特殊演習[Seminar in Comparative Law] (外:26-1)□	43
082077 比較法政論[Comparative Law and Politics] (外:26-1)□	44
082107 法文化総合演習 I [Legal Culture Workshop I] (26-1)□	46
082123 比較政治学特殊演習[Seminar in Comparative Politics] (26-1)□	47
082078 比較法政論[Comparative Law and Politics] (26-1)□	49
082073 政治学特殊演習[Seminar in Political Studies] (26-1)□	51
082117 外国語特殊演習 II [Seminar in Foreign Language II] (外:フランス語 26-1)□	53
082063 労働法学特殊講義[Labor and Employment Law] (26-1)□	54
082108 政治学総合演習 I [Political Studies Workshop I] (26-1)□	56
082038 現代法政論[Contemporary Law and Politics] (26-1)□	58
082065 経済法学特殊演習[Seminar in Antitrust and Economic Regulation] (外:26-1)□	60
082103 経済法総合演習 I [Economic Law Workshop I] (26-1)□	61
082023 現代ヨーロッパ政治外交論[Contemporary European Politics and Diplomacy] □	62
082035 現代法政論[Contemporary Law and Politics] (26-1)□	63

082009 現代知的財産法 I [Modern Intellectual Property I] □	65
082119 現代知的財産法Ⅲ(臨時開講科目) □ □	67
082056 知的財産法学特殊演習[Seminar in Intellectual Property] (26-1)□	69
082091 知的財産法総合演習 I [Intellectual Property Workshop I] (26-1)□	70
082055 知的財産法学特殊演習[Seminar in Intellectual Property] (外:26-1)□	71
082050 民法学特殊講義[Civil Law] (26-1)□	72
082034 現代企業法 I [Modern Business Law I] □	73
082011 現代労働法政策[Contemporary Labor Law and Policy] □	75
082085 民事法総合演習 I [Private Law Workshop I] (26-1)□	77
082086 民事法総合演習 I [Private Law Workshop I] (26-1)□	78
082089 民事法総合演習 II [Private Law Workshop II] (26-1)□	79
082071 基礎法政論[Foundations of Law and Politics] (26-1)□	80
082114 外国語特殊演習 I [Seminar in Foreign Language I] (外:ラテン語 26-1)□	82
082052 商法学特殊演習[Seminar in Commercial Law] (26-1)□	84
082013 政策評価論[Policy Evaluation] □	86
082025 現代欧米政治思想[Contemporary Western Political Thought] □	88
082007 現代倒産・執行法 I [Civil Enforcement and Bankruptcy I] □	89
082032 比較政府間関係論[Comparative Inter-Governmental Relations] □	91
082122 行政学特殊演習[Seminar in Public Administration] (26-1)□	93
082003 環境法[Environmental Law] □	95
082048 民法学特殊演習[Seminar in Civil Law] (外:26-1)□	97
082051 商法学特殊演習[Seminar in Commercial Law] (26-1)□	98
082093 刑事法総合演習 I [Criminal Law Workshop I] (26-1)□	99
082095 刑事法総合演習 II [Criminal Law Workshop II] (26-1)□	100
082060 刑法学特殊講義[Criminal Law] (外:26-1)□	101
082046 行政法学特殊演習[Seminar in Administrative Law] (26-1)□	102
082021 アジア政治外交論 I [Contemporary Asian Politics and Diplomacy I] □	103
082029 ヨーロッパ法[European Law] □	105

科目名 Course Title	英米法[Anglo-American Law]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	会沢 恒 [AIZAWA Hisashi] (大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082028
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5420		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	4 基礎法学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	2 比較法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	アメリカ法、合衆国最高裁判所、合衆国憲法、アメリカ憲法		
授業の目標 Course Objectives	<p>アメリカ合衆国連邦最高裁判所の近時——2024年度開廷期(2024年10月～25年6月)及び2025年度開廷期(2025年10月～25年6月)のものを中心とする予定であるが、より以前の開廷期のものに遡ることもある——の判決の幾つかを素材として解説することを通じて、そこで論じられ、あるいは背景にあるアメリカ法の基本的ないし特徴的な制度について講じる。合衆国裁判所の性質上、憲法事件が多くなるかも知れないが——その理由についてはイントロダクションで説明する——これに限らない。以て、アメリカ法の最近(最新)の動向を検討することとしたい——本シラバス執筆時点において未だ判断が下されていない事件も含めて！</p>		
到達目標 Course Goals	<ul style="list-style-type: none"> ・海外における法律問題について、現在何が話題になっているかの概略を把握する。 ・アメリカ法(英米法)の近時の動向の背後にある基本的な法制度(及びアメリカ社会一般)に関する一応の見通しを得る。 		
授業計画 Course Schedule	<p>原則として講義形式で行う。</p> <p>履修に当たり、特に予備知識は求めない。(もともと、日本法の概略的な知識は当然の前提とする。)</p> <p>原則として1回につき1件の判決を採り上げる。事案を確認した後、背景となっている法律問題(場合によりさらにその背景にあるアメリカ社会の事情)について概観し、争点の意義を確認する。争点に対する裁判所の判断(及び必要に応じて少数意見)の論理構成と結論を分析した上で、全般的評価に関するコメントを付け加える。</p> <p>具体的にどの事件を採り上げるかについては開講時に提示する(本シラバス執筆時点においては未だ判断が下されていない!)。また、進行状況により、取り上げる事件の差し替え、取り下げがあり得る。履修者から関心のある法分野や事件等についてリクエストがあれば考慮する。</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	<p>採り上げる予定の判決に目を通しておくとよい。いずれも連邦最高裁のサイト(https://www.supremecourt.gov/)にて入手可能である。同ホームページの下の</p> <p>＞ Opinions - Opinions of the Court (https://www.supremecourt.gov/opinions/slipopinion/25) をクリックすると直近の開廷期(現時点では2025年度開廷期)の判決のリストがあり、ここから判決文にアクセス可能である。このページのボタンをクリックすることで、より以前の判決についても(一定の範囲で)同様に見つけることができる。</p> <p>また、北大は主要なオンライン法律情報データベースである Lexis (Lexis Advance) および Westlaw (Westlaw Next) と契約しており、こちらで入手することも可能。</p> <p>北大図書館のホームページ(https://www.lib.hokudai.ac.jp/) 下の</p> <p>＞ 資料を探す (https://www.lib.hokudai.ac.jp/search/)</p> <p>>> データベース (https://www.lib.hokudai.ac.jp/databases/) の「法律・判例」(https://www.lib.hokudai.ac.jp/databases/#hou) からアクセス可能。(少なくとも北大構内からであれば。)</p> <p>全ての判決に目を通すことは困難であろうから、関心のある幾つかで構わない。また、判決文全体を読むことの負担が重いと感じられれば、まずは各々の判決の冒頭に付いている“Syllabus”の部分のみでよい。(なお、この部分は厳密には判決文ではな</p>		

い。)少なくともこのように判決を読んでも十分に理解することができないかも知れないが——さもないとわざわざこの授業を履修する必要はない——、生の素材をいわば“素読”の上、講義を聴講した後で読み返して幾らかなりとも理解が可能になっていれば、この授業の目的はさしあたり達成される。

成績評価の基準と方法 Grading System

(ある程度の英語資料を伴う)レポートによる。詳細は授業中に指示する。

他学部履修の条件 Other Faculty Requirements

テキスト・教科書 Textbooks

講義指定図書 Reading List

アメリカ法判例百選／樋口・柿嶋・浅香・岩田[編]:有斐閣, 2012

アメリカ法への招待／E・アラン・ファーンズワース:勁草書房, 2014

アメリカ憲法入門[第9版]／松井茂記:有斐閣, 2023

アメリカ憲法[第2版]／樋口範雄:弘文堂, 2021

アメリカの司法と政治／大沢秀介:成文堂, 2016

授業で取り扱う内容を直接説明しているものではないが、背景事情を概観するために有用であろう邦語文献。

参照ホームページ Websites

Supreme Court of the United States (<https://www.supremecourt.gov/>)

研究室のホームページ Websites of Laboratory

Aizawa Studies American Law <<http://lex.juris.hokudai.ac.jp/~aizawa/>>

備考 Additional Information

科目名 Course Title	現代法政論[Contemporary Law and Politics]		
講義題目 Subtitle	(26-1)□		
責任教員 Instructor	池田 悠 [IKEDA Hisashi] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082039
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5300		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	3 社会法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	学部「演習Ⅱ」と合併		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words			
授業の目標 Course Objectives	<p>社会人として賢く生きるためには、労働法の知識があつて損はありません。なぜなら、多くの人は、労働法の適用がある中で仕事をやるからです。また、自分自身が労働者になって労働法の適用を受けるだけではなく、将来、出世したり、起業したりすると、労働者を使う立場の人間として労働法を遵守しなければなりません。本演習は、このような社会人としての基礎的素養になる労働法の理解を深めることを目標にします。</p>		
到達目標 Course Goals	<p>バブル経済崩壊後の長期にわたる不況や少子高齢化の進展によって、労働法を取り巻く社会的な環境は目まぐるしく変化しています。ところが、現実の労働法制は、必ずしも現在の環境変化に十分に対応できていないと言われていています。その結果、企業組織再編、差別の禁止など雇用平等、ワーク・ライフ・バランス、メンタルヘルスなど、最先端の労働問題への対応を迫られた企業では、対応に苦慮する状況が続いています。そこで、本演習においては、労働法の現代的な問題に対して、現在の労働法制が抱える問題点を把握しつつ対応を検討するために、古典的な重要判例や最新の裁判例を題材にして議論を行い、分析を加えることにします。</p>		
授業計画 Course Schedule	<p>対象となる判例・裁判例は、開講時に指示します。</p> <p>演習の進め方としては、各回ごとに報告者を設定する予定ですが、履修者とも相談しながら決定することになります。</p> <p>報告やディスカッションの方法は、履修者の確定後に検討しますが、履修者全員が参加感を持てるように工夫します。</p> <p>このほか、履修者の希望も聞きながら、フィールドワークの実施も検討しています。</p> <p>なお、履修者の確定後、本演習の初回開講前に、ELMS 上で履修者向けの掲示や教材の配付を行う可能性がありますので、事前に確認するようにしてください。</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	<p>議論を深めるため、対象となる判例等の教材には、履修者全員が事前に予習しておく必要があります。</p>		
成績評価の基準と方法 Grading System	<p>演習への出席は、成績評価に当たって「最低限の要件」です。個別のやむを得ない事情には可能な限り配慮しますが、欠席や遅刻・早退などの出席状況は、原則として成績評価における重大な減点事由として考慮します(補講が開講される場合も同様です)。なお、本演習は、当日の議論状況などを踏まえて、本来の開講時間を延長して開講する場合がありますので、履修者は演習終了後にアルバイトなどの予定を入れないように気を付けてください。</p> <p>また、演習当日の報告や参加者間での議論など、演習への積極的な貢献が見られる場合などに加点することで評価が変動します。あくまで加点要素ではありますが、演習は議論を楽しむための場ですので、積極的に議論できる方の参加を歓迎します(議論への参加が苦手だという方に無理強いすることはありませんが、労働法をはじめとする法律や実務を十分に知らないことは学生にとって当たり前で恥ではありませんので、なるべく気後れせず発言しやすい雰囲気を醸成できるよう担当教員も努力します)。ただし、履修者の状況を勘案して、その他の要素を成績評価に用いる可能性は排除されません。</p> <p>なお、報告の割り振りなど演習の円滑な開講に支障をきたすため、初回の演習に事前の連絡なく欠席した場合は、その後の参加状況にかかわらず合格点を付与することができません。</p>		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			

テキスト・教科書 Textbooks
講義指定図書 Reading List
参照ホームページ Websites
研究室のホームページ Websites of Laboratory
<p>備考 Additional Information</p> <p>本演習は、「労働法」の講義を履修するなど、労働法に関する基本的な知識や理解があることを前提に開講されますが、本学のカリキュラム構成上の都合により、前期は、学部 3 年生が「労働法」を履修しながらの受講となりますので、前期の学部 3 年生の履修者には、報告順序や報告内容など相応の配慮を行います。</p> <p>本演習の履修希望者は、志望理由を必ず「300 文字」以上記載してください。なお、志望理由には、履修済または履修中の「演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」がある場合、その演習の科目および担当教員名（履修済の場合には、さらに成績評価の結果）を必ず記載してください。この志望理由において虚偽の記載がある場合、信頼関係を構築できませんので、履修希望者の故意・過失の有無を問わず原則として単位認定できません。また、本演習は、半期の演習ですが、通年で履修できる履修希望者を優先して選考しますので、前期に出願する方は、後期の履修予定の有無を志望理由に必ず記載してください。</p> <p>できる限り希望してくれた方全員に履修してもらいたいと考えていますが、履修希望者が多数となった場合は、演習室の定員など法学部の方針に従って選考を行います。この選考に際しては、志望理由を中心に諸要素を総合的に考慮して選考します（ただし、過去に本演習を履修していた方は、その際の実績を考慮して優先的に選考することがあります）。</p>

科目名 Course Title	社会法総合演習 I [Social Law Workshop I]		
講義題目 Subtitle	(26-1)□		
責任教員 Instructor	池田 悠 [IKEDA Hisashi] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082098
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6330		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	3 社会法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	労働判例研究会		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	北海道労働判例研究会		
授業の目標 Course Objectives	判例評釈ないし研究報告及びそれをめぐる議論を通じて、法解釈能力を涵養するとともに、労働法に関する理解を深める。		
到達目標 Course Goals	労働法に関する理解を深め、判例評釈や論文報告をする能力を身につける。		
授業計画 Course Schedule	労働法に関する判例評釈・研究報告を行う。原則として毎週金曜日17時～約3時間程度行う。開催日時の詳細は、その都度周知する。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	履修者は、労働法の講義を履修するなどにより、十分な労働法の知識があることが予定されている。また、評釈対象となる判例や報告者から提供される資料、参考文献・参考判例を予習しておかなければならない。		
成績評価の基準と方法 Grading System	正当な理由がある場合を除いて毎回の研究会に必ず出席し、所定回数の報告を行わない限り、成績評価の対象とならない。成績評価に当たっては、自らの報告の際に作成するレジュメや報告内容、他の参加者からの質疑への応答、他の参加者の報告にかかる議論への貢献によって評価する。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	必要に応じて開講時に指示する。		
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information	本研究会への参加を希望する学生は、事前に指導教員を通して授業担当教員の許可を得なければならない。		

科目名 Course Title	社会法総合演習Ⅱ [Social Law Workshop Ⅱ]		
講義題目 Subtitle	(26-1)□		
責任教員 Instructor	池田 悠 [IKEDA Hisashi] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082101
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	1
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6330		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	3 社会法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	労働法研究会		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	北海道大学労働法研究会		
授業の目標 Course Objectives	判例評釈ないし研究報告及びそれをめぐる議論を通じて、法解釈能力を涵養するとともに、労働法に関する理解を深める。		
到達目標 Course Goals	労働法に関する理解を深め、判例評釈や論文報告をする能力を身につける。		
授業計画 Course Schedule	労働法に関する判例評釈・研究報告を行う。原則として毎週木曜日15時～約3時間程度行う。開催日時の詳細は、その都度周知する。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	履修者は、労働法の講義を履修するなどにより、十分な労働法の知識があることが予定されている。また、評釈対象となる判例や報告者から提供される資料、参考文献・参考判例を予習しておかなければならない。		
成績評価の基準と方法 Grading System	正当な理由がある場合を除いて毎回の研究会に必ず出席し、所定回数の報告を行わない限り、成績評価の対象とならない。成績評価に当たっては、自らの報告の際に作成するレジュメや報告内容、他の参加者からの質疑への応答、他の参加者の報告にかかる議論への貢献によって評価する。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	必要に応じて開講時に指示する。		
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information	本研究会への参加を希望する学生は、事前に指導教員を通して授業担当教員の許可を得なければならない。		

科目名 Course Title	外国語特殊演習 I [Seminar in Foreign Language I]		
講義題目 Subtitle	(外:ドイツ語 26-1)□		
責任教員 Instructor	伊藤 隼 [ITO Shun] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082111
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5640		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	6 その他		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	4 共通科目群・論文指導・その他		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	ドイツ語、ドイツ法		
授業の目標 Course Objectives	ドイツ法に関するドイツ語の学術文献を講読する。		
到達目標 Course Goals	ドイツ語の専門文献を正確に読めるようになる。 ドイツの近時の議論状況について理解を深める。		
授業計画 Course Schedule	各回の授業は、担当者によるテキストの音読・和訳 → 全員での内容の確認・議論、の繰返しによって構成される。 初回の授業で扱う文献を決定する(差し当たり民事手続法に関する教科書を想定している)ので、必ず出席すること。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	参加者は事前に割り当てられた担当箇所和訳を作成(して送付)する必要がある。 自分の担当以外の箇所についても議論に備えて入念に準備することが求められる。		
成績評価の基準と方法 Grading System	授業への準備の程度および貢献度に基づいて評価する。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	コピーを配布する。Kopien werden verteilt. Copies will be distributed.		
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	アジア政治外交論Ⅱ [Contemporary Asian Politics and Diplomacy Ⅱ]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	岩谷 将 [IWATANI Nobu] (大学院公共政策学連携研究部)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082022
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5510		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	5 政治学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	1 基礎法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	中国、日本、政治史、中国国民党、中国共産党、中華民国、中華人民共和国		
授業の目標 Course Objectives	本講義は 20 世紀の中国の歴史を通して、現在の中国を形作っている政治・社会的基礎を理解することを目指す。講義では歴史の変遷を時系列に概説しつつ、当該時期の社会のあり方や政治の仕組みについても目を向ける。		
到達目標 Course Goals	現在の中国政治や中国社会を理解するうえで必要となる歴史的経緯を把握し、現在生じている諸問題を考察するための基本的な視座を得る。		
授業計画 Course Schedule	<p>・イントロ-中国近現代史の見方-</p> <p>第1部 王朝のたそがれ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清朝末期の政治と社会 ・「西洋の衝撃」 ・辛亥革命から国民革命へ <p>第2部 革命政党と国家建設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二大革命政党の誕生と国共合作 ・中国国民党と南京の10年 ・中国共産党と中華ソビエト共和国 <p>第3部 戦争の時代</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満州事変から盧溝橋へ ・アジア・太平洋戦争 ・戦時下の諸相 <p>第4部 現代中国への歩み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国共内戦と中華人民共和国の成立 ・大躍進から文化大革命へ ・社会主義革命下の政治と社会 ・改革開放の光と影 ・まとめ <p>講義内容についてはレジュメを配付する。</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	必要に応じて講義指定図書を一読しておくことが望ましい。		
成績評価の基準と方法 Grading System			

期末試験 (ELMS で提出)。詳細は開講時に説明する。
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements
テキスト・教科書 Textbooks
講義指定図書 Reading List 中国近現代史①清朝と近代世界 19世紀／吉澤誠一郎:岩波書店, 2010 中国近現代史②近代国家への模索 1894-1925／川島真:岩波書店, 2010 中国近現代史③革命とナショナリズム 1925-1945／石川禎浩:岩波書店, 2010 中国近現代史④社会主義への挑戦／久保亨:岩波書店, 2011 中国近現代史⑤開発主義の時代へ／高原明生・前田宏子:岩波書店, 2014 中国近現代史⑥中国の近現代史をどう見るか／西村成雄:岩波書店, 2017
参照ホームページ Websites
研究室のホームページ Websites of Laboratory
備考 Additional Information

科目名 Course Title	刑事手続法学特殊演習[Seminar in Criminal Procedure]		
講義題目 Subtitle	(外:26-1)□		
責任教員 Instructor	上田 信太郎 [UEDA Shintaro] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082061
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6200		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	2 刑事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	刑事訴訟法、ドイツ刑事訴訟法、刑事司法		
授業の目標 Course Objectives	日独の刑事訴訟法の相違点を検討しつつ、我が国の刑事裁判の問題点を検証する。		
到達目標 Course Goals	ドイツ刑事訴訟法の概要を知ることと、合わせて日本の刑事裁判の問題点を検討する。		
授業計画 Course Schedule	ドイツ刑事訴訟法の文献を購読する。文献は受講生と相談の上、決める。昨年に引き続き、Claus Roxin の体系書を購読する予定である。但し、変更もありうる。文献は、教員が該当箇所をコピーして受講生に配付する。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	報告者が作成したレジュメをもとに進める。		
成績評価の基準と方法 Grading System	平常点による。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	行政学特殊演習[Seminar in Public Administration]		
講義題目 Subtitle	(26-1)□		
責任教員 Instructor	宇野 二郎 [UNO Jiro] (大学院公共政策学連携研究部附属公共政策学研究センター)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082066
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6500		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	5 政治学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	2 対面授業科目《一部遠隔》		
キーワード Key Words	地方公営企業制度, 公共サービス提供, 公営公益事業, 民営化, 都市経営, 地域活性化, 人口減少社会		
授業の目標 Course Objectives	この授業では地方公営企業制度を取り上げる。地方公営企業制度は、住民生活に必要な不可欠な公益的なサービス(水道, 下水道, 電気, 交通, 医療, 等)を自治体が提供するための財政, 組織, 人事に関する地方公営企業法を中心に形成されるが、同時に、各自治体における公共サービス提供の実践の積み重ねの中で生まれ、発展してきた。この授業では、地方公営企業やそれに類似する仕組みによる公共サービス提供に関する日本語・英語文献を読むことを通じて、地方公営企業制度の本質を検討する。		
到達目標 Course Goals	地方公営企業制度を理解する。 地域社会における地方公営企業の役割を考察できるようになる。		
授業計画 Course Schedule	授業で取り扱うテーマは主に以下の通りである。リーディングリストは初回の授業中に示す。 1. 公営公益事業の創設と都市の経営 2. 公営公益事業の創設と農村地域の発展 3. 安定成長期の地方公営企業の転換と民営化論議 4. 人口減少社会における地方公営企業		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	各授業前に、初回の授業の中で示すリーディングリストの中から指示された文献(書籍 1 冊, または数章)を読み、コメントを作成する。割り当てられた学生は課題文献の要約及び論点を準備する。		
成績評価の基準と方法 Grading System	コメントペーパー(30%), 報告の内容(60%), 授業中のディスカッションへの貢献(10%)に基づき評価する。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	, 2022 リーディングリストは二回目以降の授業で示します。		
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	法理論総合演習 I [Theory of Law Workshop I]		
講義題目 Subtitle	(26-1)□		
責任教員 Instructor	尾崎 一郎 [OZAKI Ichiro] (大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター)		
担当教員 Other Instructors	会沢 恒[AIZAWA Hisashi](高等法政教育研究センター)		
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082105
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6432		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	4 基礎法学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	2 日本語及び英語のバイリンガル授業、受講者決定後に使用言語(日本語又は英語)を決定する授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	法理論研究会		
授業実施方式 Class Method	2 対面授業科目《一部遠隔》		
キーワード Key Words	法理論、法哲学、法社会学、比較法		
授業の目標 Course Objectives	法哲学、法社会学、比較法などに関わる法理論的なテーマをめぐって、研究会形式のもとで様々な研究者(学外から報告者を招聘することもある)の報告に聴講し、質疑応答に参加して、現代の法理論研究の最先端に接する。		
到達目標 Course Goals	現代法理論研究における最先端において何が研究関心の対象となっているかの見通しを持ち、その意義と可能性を理解する。		
授業計画 Course Schedule	年間に10回程度研究会を催し、現代法理論の諸問題について議論する。 具体的な研究会日時については別途アナウンスする。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	研究会前に参考文献が指定されている場合はそれに目を通しておくこと。 研究会当日の前後に別に日時を定めて、当日の議論を整理するチュートリアル・セッションを設けることがある。		
成績評価の基準と方法 Grading System	研究会およびチュートリアル・セッションへの出席、および研究会テーマに関連した自由テーマでのレポートの提出を求める。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	現代法政論[Contemporary Law and Politics]		
講義題目 Subtitle	(26-1)□		
責任教員 Instructor	落合 研一 [OCHIAI Kenichi] (アイヌ・先住民研究センター)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082036
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5000		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information	特殊講義Ⅱ:先住民族合併		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	先住民族, 先住民族の権利, 基本的人権, アイヌ民族, アイヌ政策		
授業の目標 Course Objectives	先住民族をめぐる歴史や現状といった様々な事実, 国民国家を基礎づけている憲法理論, 国連宣言として採択された「先住民族の権利」の内容や性質, 先住民族が居住している諸国の法制度や政策等を概観しながら, 先住民族をめぐる法的ないし政治的課題について理解する。		
到達目標 Course Goals	① 先住民族をめぐる法的ないし政治的課題について, 論点を整理しながら説明できるようになる。 ② アイヌ民族の過去と現在について理解を深め, 今後のアイヌ政策のあり方について議論できるようになる。		
授業計画 Course Schedule	① 先住民族は何に「先住」している民族か？ ② 近代国家の成立と「法の下での平等」の意義の変遷 ③ 「国民」と「民族」, 「先住民族」と「少数民族」 ④ 合衆国におけるインディアン法制度 ⑤ 台湾における原住民族法制度 ⑥ 「先住民族の権利に関する国連宣言」採択までのプロセス ⑦ 「人権」・「基本的人権」・「先住民族の権利」 ⑧ 日本の近代国家化と北海道 ⑨ 明治政府による北海道統治とアイヌ民族への影響 ⑩ これまでのアイヌ政策とアイヌ民族の現状 ⑪ 二風谷ダム訴訟札幌地裁判決の意義 ⑫ アイヌ施策推進法の内容と交付金制度による取組 ⑬ 日本国憲法のもとでの今後のアイヌ政策の可能性		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	ELMSにレジュメや資料のPDFファイルをアップする。講義において資料のすべてを解説することは難しいので, 各講義につき2時間程度の復習で丁寧に確認し, 講義内容の理解を深めること。		
成績評価の基準と方法 Grading System	期末レポートにより評価する。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List	ホーンブック憲法[改定版]／樋口陽一 編:北樹出版, 2000 考えてみよう 先住民族と法／小坂田裕子・深山直子・丸山淳子・守谷賢輔 編:信山社, 2022		

アイヌ民族の歴史／関口明・田端宏・桑原真人・瀧澤正:山川出版社, 2015

アイヌ語が国会に響く／萱野茂・佐々木高明・野村義一・榎森進・加藤一夫・常本照樹 他:草風館, 1997

スターバックスでラテを飲みながら憲法を考えるスターバックスでラテを飲みながら憲法を考える／松井茂記 編:有斐閣, 2016

参照ホームページ Websites

アイヌ政策推進会議／内閣府アイヌ施策推進室 <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/ainusuishin/index.html>, アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会報告書 <chrome-extension://efaidnbmnnnibpcajpcglclefindmkaj/https://www.kantei.go.jp/jp/singi/ainusuishin/pdf/siryou1.pdf>

研究室のホームページ Websites of Laboratory

備考 Additional Information

科目名 Course Title	現代法政論[Contemporary Law and Politics]		
講義題目 Subtitle	(26-1)□		
責任教員 Instructor	郭 薇 [Wei Guo] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082040
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5400		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	4 基礎法学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	演習Ⅱ(学部)と合併		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	法社会学、弁護士、公共圏、実証研究、メディア、専門性		
授業の目標 Course Objectives	1990年代以後、「コーズ・ローヤリング(cause lawyering)」と呼ばれる考え方や、すなわち当事者の個別救済を超えて、公益のために行われる弁護活動は世界的に注目されてきた。日本では、1960年代以降政策形成型訴訟について盛んに議論され、近時、ネットメディアを活用しつつ、コーズ・ローヤリングの性質を持つ公共訴訟の活動を推進する弁護士の実践が見られる。ただし、このような考え方は、クライアントの利益優先や弁護活動の中立性といった法曹倫理との間に一定の緊張関係も見られる。法専門職はなぜ公共的活動を目指すか。そして社会変革において法専門職はどのような役割を果たせるか。本演習では、イギリスにおけるプログレッシブ・ロイヤー(Progressive Lawyer)、いわゆる社会派弁護士に関する法社会学の研究書を精読し、個別の紛争処理を超えた形で、法専門職が社会変革にいかに関与するかを考察する。本演習の狙いは、社会の中の法実践と密接に関わる弁護士の役割を検討することによって、法と社会との関わり方についての理解を深化させることである。		
到達目標 Course Goals	1) 社会変革を志向した法専門職の可能性とその課題を検討する。2) 法社会学の実証研究のアプローチを理解する。		
授業計画 Course Schedule	<p>原則的に、Jacqueline Kinghan (2021) Lawyers, Networks and Progressive Social Change: Lawyers Changing Lives(Oxford, Hart Publishing) 209 pp を一回につき 1/2 章ずつ読み進む。</p> <p>Jacqueline Kinghan (2021) Lawyers, Networks and Progressive Social Change: Lawyers Changing Lives は、イギリスにおける社会派弁護士のアイデンティティを描くものである。本書は、コーズ・ローヤリング理論や法動員論を参照しながら、社会派弁護士たちが自身の生活と職業実践をいかに結びつけ、社会変革に関わろうとしているか、またその過程で直面する倫理的課題を明らかにしている。具体的に、35名の社会派弁護士に対するインタビュー、文献調査と参与観察といった多様な手法を駆使し、弁護士自身のネットワークが彼らの活動や社会関係の構築に与える影響が考察されている。目次は以下の通りである。</p> <p>～～～</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. Introduction 2. The Context and Controversies of Progressive Lawyering 3. Identifying Progressive Lawyers 4. Pathways to Law 5. Tools for Change 6. Educating Progressive Lawyers 7. Professional Legal Ethics and the Progressive Social Self 8. Sustaining Progressive Lawyering 9. Lawyers, Networks and the Future of Progressive Lawyering: 'This Work Needs to be Done' 		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	参加者全員は各回で扱う該当章節や関連資料等を読んでいく。報告者は指定文献の概要に加えて、関連した議論の動向を調べ、報告を実施する。それを踏まえて、参加者全員で討論を行う。報告者の問題関心に沿って、教員から追加の資料を提示する場合がある。		

成績評価の基準と方法 Grading System 報告の内容(60%)、討論への参加度(40%)によって評価する。
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements
テキスト・教科書 Textbooks
講義指定図書 Reading List
参照ホームページ Websites
研究室のホームページ Websites of Laboratory
備考 Additional Information

科目名 Course Title	現代法社会論[Issues in Law and Society]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	郭 薇 [Wei Guo] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082016
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5410		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	4 基礎法学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	1 基礎法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	弁護士、キャリア、法専門職、法社会学、実証研究		
授業の目標 Course Objectives	<p>2000 年代初頭の司法制度改革以降、日本では弁護士人口の増加とともに弁護士業務の内容や組織形態が大きく変容してきた。本演習では、アメリカのシカゴにおける弁護士の社会構造を実証的に分析した学術書、ジョン・P・ハインツ・他著＝宮澤節生・監訳『アメリカの大都市弁護士—その社会構造』(現代人文社、2019)を精読し、その分析枠組みを参照しながら日本の弁護士界の現状を検討する。業務環境や組織構造の変化を理解することで、現代における弁護士というプロフェッショナルの置かれた状況を多角的に把握することを目的とする。</p>		
到達目標 Course Goals	<p>1、弁護士業に関する実証調査のアプローチを把握できる。 2、法社会学の視点を用いて、弁護士界をめぐる社会的・組織的課題を分析できる。</p>		
授業計画 Course Schedule	<p>上記の対象図書『アメリカの大都市弁護士—その社会構造』(邦訳)をゼミ形式で精読する。本書は、アメリカのシカゴにおいて活動する弁護士を対象にした大規模な社会構造調査をもとに、弁護士業の分化と階層構造を実証的に明らかにするものである。著者らは、法律事務所の規模、顧客の性質、取扱分野、弁護士の階層性と社会とのつながりなどに着目し、アメリカの都市部の弁護士キャリアがいかに形成されてきたことを示す。また、同時に、マイノリティや女性の弁護士増加、弁護士業務の専門分化、大企業顧客の影響力の増大、巨大会計事務所との競争激化など環境が大きく変化していく。こうした変化が弁護士や弁護士界にどのような変化をもたらしたかも分析している。 各回、担当者が章ごとの要点と論点を整理し、それを踏まえて討論を行う。</p> <p>第1回 オリエンテーション:問題設定と分析視角 本演習の目的・進め方の確認 日本の司法制度改革の歴史と弁護士人口動態 本書の位置づけと法社会的分析の枠組み</p> <p>第2回 監訳者まえがき・第1章『シカゴの弁護士』再訪 本書の目的・問題設定 実証研究としての意義 米国弁護士研究の経緯 日本の弁護士研究との比較可能性</p> <p>第3回 第2章「弁護士業務の性格変容」 業務分野と専門化 1975年・1995年調査からみた変化 米国の弁護士業務の構造変動と日本の比較</p> <p>第5回 第3章「統合と分裂」</p>		

統合のメカニズム
弁護士内の階層化
人種・ジェンダー・出身・業務環境の影響

第6回 第4章「威信」
威信とは何か
経済的価値と専門職理念との衝突
日本の弁護士界における威信・評価観との比較

第7回 第5章「組織」
大規模法律事務所の構造
法律事務所の類型(管理・給与・労働時間など)
日米の事務所組織の差異分析

第8回 第6章「キャリア」
弁護士キャリアの類型
弁護士キャリアの変化
日本の弁護士キャリア像との対照

第9回 第7章「所得額と所得格差」
所得の構造
所得格差と影響要因
日本の弁護士所得との比較

第10回 第8章「分裂する価値観」
弁護士に見られる価値観の類型
クライアントと社会的価値観との関係

第11回 第9章「コミュニティにおける役割」
地域参加の意義と役割
参加状況と変数
日本社会における弁護士の地域貢献

第12回 第10章「弁護士界内部での人的つながり」
弁護士の知人関係(ネットワーク)
シカゴ弁護士界のネットワーク構造の変化
日米の人的ネットワークの比較

第13回 第11章「満足できるプロフェッションか」
職業満足についての研究
弁護士の職業満足と変数
日本の弁護士満足度の研究可能性

第14回 第12章 変化のプロセス
自律性・プロフェッショナル支配の後退
クライアント関係・組織の境界
ビジネス志向と弁護士

第15回 総括討論:日本の弁護士界をどう捉えるか(監訳者のあとがき)

準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework

毎回20~30頁程度の文献を読むことになる。報告者は指定文献の概要を作成し、それに関連する日本の状況または事例を調べた上で、論点を提示する。受講者が少ない場合、準備の負担を減らすために、特定の報告者を設けず、全体討論の形で授業を行うこともある。

成績評価の基準と方法 Grading System

報告の内容(60%)、討論への参加度(40%)によって評価する。

他学部履修の条件 Other Faculty Requirements

テキスト・教科書 Textbooks

アメリカの大都市弁護士—その社会構造／ジョン・P・ハインツ・他著＝宮澤節生・監訳：現代人文社，2019

講義指定図書 Reading List**参照ホームページ Websites****研究室のホームページ Websites of Laboratory****備考 Additional Information**

科目名 Course Title	政策過程論[Political Processes]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	上條 諒貴 [KAMIJO Akitaka] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082012
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5500		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	5 政治学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	代議制民主主義 政治過程 政治行動論 政治制度論 日本政治		
授業の目標 Course Objectives	<p>政治過程論とは、”市民が選挙で投票をしたり、デモをしたりすることによって政治家に働きかけを行い、それを受けて政治家や官僚が政策を決定・実施し、その政策を受けて市民が再び投票などを行う”、といったような政治が機能する過程を、理論的・実証的に分析する政治学の一分野である。</p> <p>本講義では、「政治への入力(働きかけ)としての有権者の選択」と「政治からの出力(政策決定・実施)を司る基本的なルールとしての政治制度」の基礎について学んだ後、それらを踏まえて現実の政治過程について見ることで、民主主義体制における政治過程の要点を把握することを目指す。</p> <p>より具体的には、まず、有権者の政治参加や投票先の決定を扱った後、議員や官僚といった政治エリートたちが政策を決定・実施する際の基本的ルールである政治制度を扱う。最後に、これらの知識を踏まえた上で、戦後の日本政治を概観する。</p>		
到達目標 Course Goals	<p>1. 有権者の政治行動に関する基本的な知識を身につける。</p> <p>2. 民主制における政治制度に関する基本的な知識を身につける。</p> <p>3. 上記の知識をもとに現代の民主政治、とくに日本政治について考察・評価する力を身につける。</p>		
授業計画 Course Schedule	<p>授業は講義形式で行う。各回の予定は以下の通りである：</p> <p>第1回: イントロダクション</p> <p>第2回: 政治参加</p> <p>第3回: 投票選択①</p> <p>第4回: 投票選択②</p> <p>第5回: 選挙制度①</p> <p>第6回: 執政制度①</p> <p>第7回: 政党</p> <p>第8回: 選挙制度②</p> <p>第9回: 執政制度②</p>		

第10回:議会制度
第11回:行政官僚制
第12回:現代日本政治①
第13回:現代日本政治②
第14回:現代日本政治③
第15回:まとめ
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework 以下に示す講義指定図書3冊の該当部分を予復習に用いることが望ましい。また授業では多くの参考文献を示すので、興味のあるトピックに関するものについては是非原典にあたってほしい。
成績評価の基準と方法 Grading System 期末試験による。
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements
テキスト・教科書 Textbooks
講義指定図書 Reading List 民主主義の比較政治学 /伊藤武、作内由子、中井遼、藤村直史 :有斐閣, 2025 政治学の第一歩[第3版] /砂原庸介、稗田健志、多湖淳 :有斐閣, 2025 比較政治制度論 /建林正彦、曾我謙悟、待鳥聡史 :有斐閣, 2008
参照ホームページ Websites
研究室のホームページ Websites of Laboratory https://sites.google.com/view/akitaka-kamijo
備考 Additional Information

科目名 Course Title	社会法総合演習 I [Social Law Workshop I]		
講義題目 Subtitle	(26-1)□		
責任教員 Instructor	川久保 寛 [KAWAKUBO Hirosi] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082097
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6330		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	3 社会法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	社会保障法研究会		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	研究会(社会保障法研究会)		
授業の目標 Course Objectives	研究報告およびそれをめぐる議論を通して、社会保障法に関する知識についての理解を深める。		
到達目標 Course Goals	社会保障法に関する理解を深めるとともに、自ら能動的に社会保障法の諸論点について考察する能力を習得する。		
授業計画 Course Schedule	<p>原則として、月1回、土曜日(午後2時～6時)に行う。</p> <p>社会保障法に関する判例研究および研究報告を行う。</p> <p>判例研究では、報告者は関連裁判例および学説の動向を踏まえて、当該裁判例の結論に関して、見解を述べる。報告時間は原則として40分とする。</p> <p>研究報告では、社会保障制度に関連するものであればジャンルを問わない(事前に相談してほしい)。</p> <p>また、大学院生や研究会メンバーの研究発表の場としても活用される。そこでは、判例研究にとどまらず、立法動向の紹介や制度論・政策論の議論も行われる。</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	研究会では、事前に自分の考えをまとめておくことが不可欠である。指定された文献を読み込んでおく。また、社会保障法にとどまらず社会一般の動向について、報道や社会動向に興味関心を持っておくことがより理解を深める。		
成績評価の基準と方法 Grading System	報告内容を中心に、課題の取り組み状況で評価する。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	行政訴訟論[Public Administrative Litigation]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	岸本 太樹 [KISHIMOTO Taiki] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082002
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5100		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	1 公法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information	HOPS「行政法秩序論」と合併		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		

キーワード Key Words

行政法総論、行政作用法、行政組織法、法律による行政の原理、行為形式論、行政過程論、三段階構造モデル

授業の目標 Course Objectives

「公共の事務事業を遂行する国や地方公共団体の行政活動に焦点を当て、これを法的に基礎付けつつ、それが違法に行われることのないよう、行政活動をいかにコントロールするか」が行政法学の主たる課題である。

本講義では、行政法学の基本構造、理論体系を学ぶとともに、個別具体的な紛争に適用される行政法規の仕組みを正確に理解する力を養う。具体的には、日々行われている行政活動がいかなる組織により、またどのような手続きを経て行われているのか、またそれが法律に適合的に行われるためにはどのような要件を満たす必要があるのか等について、関連する法令に即して論じることができる能力を養う。

到達目標 Course Goals

第一段階 行政法令を読み解くための行政法学上の基本的な概念を正確に理解している。

第二段階 行政活動を法的に統制するための制度・法的仕組みについて正確に理解している。

第三段階 新聞で取り上げられるような行政法上の紛争に対し、どのような法令のどのような条文を適用すると法的解決を与えることができるか、また法的解決を与えることができない場合、その理由は何かについて論じることができる。

授業計画 Course Schedule

授業は概ね以下のような順序で行う。

第1部 インTRODクシヨン

第1回 行政と法の関係 行政法の基本原理Ⅰ

第2回 行政と法の関係 行政法の基本原理Ⅱ

第3回 行政上の法律関係—行政内部関係と外部関係—

第2部 法律・行政行為・行政契約—行政上の法律関係の成立・変更・失効とその履行

第4回 行政上の法律関係の成立パターン

第6回 行政行為の定義と種類、効力の発生

第7回 行政裁量

第8回 行政行為の特殊な効力 行政行為の瑕疵論Ⅰ

第9回 行政行為の特殊な効力・行政行為の瑕疵論Ⅱ 行政行為の無効

第10回 行政上の義務履行確保Ⅰ

第11回 行政上の義務履行確保Ⅱ

第12回 行政罰

第3部 行政の行為形式の多様性と行政過程

第14回 行政立法

第15回 行政計画

受講学生は、各授業において、事前に担当を割り当てられた箇所につき、レジュメを用いた報告を行い、参加者全員で質疑応答を行う。

<p>準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework</p> <p>【予習】 毎回、次回の講義内容の概略をアナウンスするので、テキストの該当箇所等を読み込んでおくこと。</p> <p>【復習】 レジューメ及び講義中にとったノートを見返しながら、適宜論点整理を行い、理解度を高めること。</p>
<p>成績評価の基準と方法 Grading System</p> <p>事前学習を踏まえた報告並びに報告に対する質疑応答の姿勢、及び他の受講性との質疑応答、議論への参加姿勢を特に重視する。 正当な理由のない欠席は、認められない。</p>
<p>他学部履修の条件 Other Faculty Requirements</p>
<p>テキスト・教科書 Textbooks</p> <p>行政法入門 第7版／藤田宙靖:有斐閣, 2016</p>
<p>講義指定図書 Reading List</p> <p>新版行政法総論上巻／藤田宙靖:青林書院, 2020 行政法 第4版 (LEGAL QUEST)／稲葉 馨, 人見 剛, 村上 裕章, 前田 雅子:有斐閣, 2018 行政法 Visual Materials (第2版)／高橋滋編:有斐閣, 2020 上記の参考書の活用の仕方や上記以外の参考書の紹介については、第1回授業において行う。</p>
<p>参照ホームページ Websites</p>
<p>研究室のホームページ Websites of Laboratory</p>
<p>備考 Additional Information</p>

科目名 Course Title	日本法史[Japanese Legal History]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	桑原 朝子 [KUWAHARA Asako] (大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082017
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5410		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	4 基礎法学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	1 基礎法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	3 条件付き可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	近代化、司法制度、社会構造、明治期		
授業の目標 Course Objectives	<p>明治期の日本は、長い歴史を持つ西洋の司法制度を一気に「継受」しようと試みたが、双方の社会構造の相違に対する見通しを欠いた急速な近代化は、様々なレベルにおけるコンフリクトを生むこととなった。</p> <p>本演習では、こうしたコンフリクトが極めて具体的に表れている明治期の裁判をめぐる一次史料を主に講読することによって、歴史的な観点から日本の司法制度や社会構造、近代化の問題について考察を深めることを目指す。</p>		
到達目標 Course Goals	<p>テキストを批判的に精読する力と、日本の司法制度や社会構造、近代化の問題について歴史的に考察する視座を身につける。</p>		
授業計画 Course Schedule	<p>基本的に演習形式で行う。初めの3回程度は、一次史料と二次文献をもとに、明治期の日本の司法制度について概観し、受講者の関心にしたがって、いくつかの問題点を抽出する。第4回以降は、その問題設定に合わせて選び出した明治前期の判決を中心とする一次史料を講読し、討論する。受講者の希望によっては、日本統治下の台湾の判決や江戸期の判決も講読する予定である。</p> <p>講読するテキストは原則として以下の中から選択する。</p> <p>(一次史料)</p> <p>民事判決原本(国際日本文化研究センターのデータベースを利用)</p> <p>日本史籍協会編『司法省日誌』全20冊(東京大学出版会、1983～85 覆刻)</p> <p>日本統治下の台湾の判決原本(台湾大学図書館のデータベースを利用)</p> <p>(二次文献)</p> <p>林屋礼二『明治期民事裁判の近代化』(東北大学出版会、2006)</p> <p>林屋礼二・石井紫郎・青山善充編『図説 判決原本の遺産』(信山社、1998)</p> <p>林屋礼二・石井紫郎・青山善充編『明治前期の法と裁判』(信山社、2003)</p> <p>菊山正明『明治国家の形成と司法制度』(御茶の水書房、1993)</p> <p>瀧川叡一『日本裁判制度史論考』(信山社、1991)</p> <p>王泰升『日本統治時期台湾の法改革』(後藤武秀・宮畑加奈子訳、東洋大学アジア文化研究所・アジア地域研究センター、2010)</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	<p>受講者は、テキストの解釈と関連する論点についての報告を必ず1回以上担当するため、その準備が必要となる。また、自分</p>		

の担当以外の回も、予め指定されたテキストを読み、疑問点等を抽出して演習に臨むことが求められる。学期末にはレポートを課す予定である。

成績評価の基準と方法 Grading System

①報告の内容(そこから窺われる事前準備の程度やレジュメの内容も含む)(60%)、②討論への参加の積極性と発言内容(20%)、③レポートの内容(20%)によって評価する。なお、授業回数の3分の2以上出席し無断欠席がないことを、単位取得の前提条件とする。

他学部履修の条件 Other Faculty Requirements

他研究科の学生は、事前に担当教員の内諾を得ることを条件とする。また、人数が多い場合は法学研究科の学生を優先する。

テキスト・教科書 Textbooks

演習で講読する一次史料等は教材として配付する。

講義指定図書 Reading List

近世民事訴訟法史／石井良助:創文社, 1984

日本近代思想大系7 法と秩序／石井紫郎・水林彪校注:岩波書店, 1992

増補 近世民事訴訟制度の研究／小早川欣吾:名著普及会, 1988

明治初期民事訴訟の研究—続・日本裁判制度史論考—／瀧川叡一:信山社, 2000

旧法令集／我妻栄:有斐閣, 1968

帝国日本の植民地法制:法域統合と帝国秩序／浅野豊美:名古屋大学出版会, 2008

これらの図書は、演習時間内には講読しないが、受講に際し参考になる文献である。

参照ホームページ Websites

研究室のホームページ Websites of Laboratory

備考 Additional Information

科目名 Course Title	政治史学特殊講義[Political History]		
講義題目 Subtitle	(26-1)□		
責任教員 Instructor	小浜 祥子 [KOHAMA Shoko] (大学院公共政策学連携研究部)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082074
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6510		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	5 政治学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	1 基礎法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	政治、国際政治		
授業の目標 Course Objectives	自身の専門分野の先行研究に対する理解を深め、分析の再現および批判的検討ができるようになる。		
到達目標 Course Goals	<p>1) 主要な先行研究を読み、研究課題・理論的枠組み・方法論の概要を正確に説明できる。</p> <p>2) 先行研究で用いられている分析手法や資料・データの特徴を理解し、分析の手順や前提条件を説明できる。</p> <p>3) 先行研究の分析を再現し、結果の妥当性や再現性について検討できる。</p> <p>4) 先行研究の理論的・方法論的限界を批判的に評価し、改善点や新たな研究課題を提示できる。</p>		
授業計画 Course Schedule	<p>各学生は、自身の専門分野における重要な先行研究を一つ選定する。まず当該研究の内容を正確に理解し、その研究課題、理論的枠組み、分析手法について要約を行う。次に、当該研究の分析を再現する。量的研究の場合には、実際のデータを用いてレプリケーションを行う。事例研究や歴史研究の場合には、一次資料および二次資料を検討し、分析の妥当性を評価する。数理モデルを用いた研究については、モデルを実際に解き、その前提や結果を確認する。</p> <p>これらの作業を踏まえ、当該研究の理論的・方法論的限界を批判的に検討し、改善点や新たな研究課題を提示する。一連の作業は、複数回の授業にわたって段階的に行う。</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	上に記載の内容のような予習や分析作業が必要となる。		
成績評価の基準と方法 Grading System	<p>先行研究の検討課題 60%</p> <p>討論への参加 40%</p>		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	現代アメリカ政治外交論[Contemporary American Politics and Diplomacy]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	小浜 祥子 [KOHAMA Shoko] (大学院公共政策学連携研究部)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082024
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5510		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	5 政治学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	1 基礎法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information	HOPS「現代アメリカ政治外交論」		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	アメリカ、政治、外交		
授業の目標 Course Objectives	<p>アメリカ合衆国の存在を抜きにして、日本の政治・外交や現在の世界の問題を語ることはできません。しかしアメリカの歴史や制度について、あなたはどれほど知っているでしょうか。例えば、アメリカの連邦政府における局長級以上の官僚は「政治任用制職」であり、大統領の交代にともなって約 3,000 人の高級官僚が数年ごとに入れ替わることは知っていますか。また、連邦制をとるアメリカの各州は独自の憲法と司法制度を有しており、多くの州では州裁判所の裁判官が市民や州議会の選挙によって選ばれると聞いたことはあるでしょうか。日本ではしばしば官僚や裁判官の「中立性」が是とされますが、アメリカの場合はいかなる考えでこのような制度が形成・維持されているのでしょうか。</p> <p>このクラスでは知っているようで知らないアメリカの政治・社会についての理解を深め、日本政治・社会そして自身の「当たり前」を見直す機会を持つことを目標にします。また、現代社会が直面する問題についてアメリカでどのような政策が採用されているのか、それがどのような効果をもたらしているかを学び、自身の分析力・政策提案能力を高めることも重要です。さらに、クラス内でのプレゼンテーションやディスカッションを通じて、自身の意見を効果的に伝えるための技術やマナーを身につけることもこの授業の目標となります。</p>		
到達目標 Course Goals	<p>(1) アメリカ政治の基礎的な事項について理解する。 (2) 現代アメリカにおける政策課題を理解する。 (3) 重要な政策課題について論理一貫した考えを形成することができる。 (4) 効果的なプレゼンテーションやディスカッションができるようになる。</p>		
授業計画 Course Schedule	<p>授業ではアメリカ政治・社会の基礎的な事項を確認し、日本との違いや、現代的な課題(例えば、より良い選挙制度とは?)とその解決策などについて議論します。単に制度や仕組みを暗記するのではなく、その背景にある多様な考え方を知り、制度や政策がもたらす影響について分析する能力を鍛えることを目指します。</p> <p>学期末には、それぞれが関心を持つ政策についてのリサーチを行い、その結果を授業内でプレゼンします。</p> <p>第Ⅰ部 総論 1 歴史と思想 2 統治機構 3 選挙と政策決定過程</p> <p>第Ⅱ部 争点 4 人種とエスニシティ 5 移民 6 ジェンダーとセクシュアリティ 7 イデオロギーと社会争点</p>		

- 8 社会福祉政策
- 9 教育と格差
- 10 諸産業と政府の関わり
- 11 財政と金融
- 12 経済と科学技術・環境・エネルギー
- 13 外交・安全保障政策

- 14 プレゼンテーション
- 15 プレゼンテーション

準備学習 (予習・復習)等の内容と分量 Homework

課題文献の予習:教科書を1章程度

成績評価の基準と方法 Grading System

ディスカッションへの参加 60%

リサーチ・プレゼンテーション 40%

なお、到達目標の1～4の達成はそれぞれ成績評価の可～秀に対応するものとします。

他学部履修の条件 Other Faculty Requirements**テキスト・教科書 Textbooks**

アメリカの政治(第二版)／岡山裕・西山隆行編:弘文堂, 2024

教科書は各自で入手すること。

講義指定図書 Reading List

アメリカ政治(有斐閣スタディア)／岡山裕・前嶋和弘:有斐閣, 2023

参照ホームページ Websites

http://lex.juris.hokudai.ac.jp/~skohama/teaching_j.html

研究室のホームページ Websites of Laboratory

<http://lex.juris.hokudai.ac.jp/~skohama/home.html>

備考 Additional Information

科目名 Course Title	国際経済法[International Trade Law]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	小林 友彦 [KOBAYASHI Tomohiko] (小樽商科大学商学部 教授)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082027
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5322		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	3 社会法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	2 比較法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	2 日本語及び英語のバイリンガル授業、受講者決定後に使用言語(日本語又は英語)を決定する授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	<p>トランプ関税、世界貿易機関(WTO)、環太平洋パートナーシップ(TPP)、地域的な包括的経済連携(RCEP)協定、自由貿易協定(FTA)、経済連携協定(EPA)、貿易と環境(環境保護と貿易自由化の関係)、貿易と人権(人権保障と貿易自由化の関係)、食糧安全保障、原産地規則、国際投資協定、経済的威圧、経済安全保障</p>		
授業の目標 Course Objectives	<p>経済のグローバル化は社会に大きな影響を及ぼしています。特に、物やサービスの貿易・投資の自由化・無差別については、多層的な国際ルールが漸進的に構築されてきました。本科目では、主として貿易と投資の分野に重点を置いて、世界貿易機関(WTO)、自由貿易協定(FTA)、投資協定などからなる国際制度の基本構造について検討します。その上で、今後の方向性や、現代的な問題についてどのように実践的に対応しうるかについて、多面的な観点から分析するための基本的な素養を身につけることを目標とします。</p> <p>なお、米国の第2次トランプ政権による関税措置が世界貿易体制に及ぼす影響についても検討します。</p>		
到達目標 Course Goals	<p>(1) 国際経済法の基本的な構造、WTO のルールの原則と例外、紛争解決手続、交渉の意義について、バランスの取れた理解を身につける</p> <p>(2) 日米貿易協定、CPTPP(TPP11)、RCEP のような現代的な制度を含め、どのような点が法的課題となるのか平易な言葉で説明する力を身につける</p>		
授業計画 Course Schedule	<ol style="list-style-type: none"> 1. トランプ関税の時代に、国際経済法を学ぶことにどのような意義があるのか 2. 国際経済法はどのような経緯で発展し、どのような範囲に影響を及ぼしているのか 3. WTO 法の基本的なルールとは何か: 無差別・自由化の原則 4. 基本原則に対する一般的な例外 5. 個別分野の特別ルール 1: 貿易救済措置 6. 個別分野の特別ルール 2: 基準認証措置 7. 個別分野の特別ルール 3: 原産地規則 8. 模擬交渉 9. 政府調達・貿易円滑化 10. サービス貿易・デジタル貿易に関する規律 11. 紛争処理のための制度 12. 貿易以外の価値(環境保護・人権保障・安全保障等)との調整 13. 地域経済統合の現状と法的課題 14. 国際投資法の基本的規律 15. 法の展開のために交渉が果たす機能 		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	<p>予習としては、次回の講義予定部分について教科書の該当箇所を参照したりオンライン情報を検索したりすること等に1時間程度をかけて、関心事項や問題意識をもって授業に臨むことが期待されます。</p> <p>復習としては、当日の授業で生じた疑問点等について調査したり、それでも不明な点について次回に質問するための準備をすること等に1時間程度をかけることが期待されます。</p>		
成績評価の基準と方法 Grading System			

<p>期末試験(筆記試験またはレポート提出)(80%)と授業における学修態度(質問や意見の発表、グループワークへの貢献等)(20%)によって、「到達目標」の達成度を評価します。最終試験がレポート提出の場合は授業で扱われた特定のテーマについての理解度を、筆記試験の場合は授業テーマ全体についての理解度を評価します。ただし、A+の割合は履修者の5%以内とします。</p>
<p>他学部履修の条件 Other Faculty Requirements</p>
<p>テキスト・教科書 Textbooks WTO・FTA 法入門(第2版) / 小林・飯野・小寺・福永 : 法律文化社, 2020</p>
<p>講義指定図書 Reading List 不公正貿易報告書(※経産省ウェブサイトで無料DL可能) / 経済産業省通商政策局 フェアトレード: 格差を生まない経済システム / ジョセフ・スティグリッツ, アンドリュー・チャールトン : 日本経済新聞出版社, 2007 あなたのTシャツはどこから来たのか?: 誰も書かなかったグローバリゼーションの真実 / ピエトラ・リボリ : 東洋経済新報社, 2007 寓話で学ぶ経済学—自由貿易はなぜ必要か / ラッセル・D・ロバーツ : 日本経済新聞社, 1999 ケースブック WTO 法 / 松下満雄・中川淳司・清水章雄(編) : 有斐閣, 2009 The 2019 Report on Compliance by Major Trading Partners with Trade Agreements, published by the Ministry of Economy, Trade and Industry (METI), Japan https://www.meti.go.jp/english/report/data/2019WTO/gct19_1coe.html</p>
<p>参照ホームページ Websites</p>
<p>研究室のホームページ Websites of Laboratory https://researchmap.jp/tomohiko-kobayashi</p>
<p>備考 Additional Information</p>

科目名 Course Title	公法総合演習 I [Public Law Workshop I]		
講義題目 Subtitle	(26-1)□		
責任教員 Instructor	齊藤 正彰 [SAITO Masaaki] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082081
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6130		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	1 公法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information	公法研究会		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	憲法、行政法、租税法、国際法に関する判例、判例評釈、論文構想報告		
授業の目標 Course Objectives	主に大学院生による公法分野の判例評釈及び論文構想発表に基づき、質疑応答と議論を行う。		
到達目標 Course Goals	他大学からも研究者が集まる研究会において、自らが調査した判例の評釈及び論文の構想をプレゼンテーションする能力を養う。		
授業計画 Course Schedule	<p>◎公法研究会</p> <p>憲法、行政法、租税法、国際法判例に関する評釈又は研究報告を行う。金曜日 13 時 30 分から約 3 時間で、1 回 2 件の検討を行う。</p> <p>単位の認定方法・成績評価などについては、研究会開催時に指示する。</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	研究会で取り上げる予定の判例について事前に入手し、判例評釈などを読み込んでおくこと。		
成績評価の基準と方法 Grading System	報告の内容又はそれに代わり提出されたレポートによって評価する(100%)。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	公法総合演習Ⅱ [Public Law Workshop Ⅱ]		
講義題目 Subtitle	(26-1)□		
責任教員 Instructor	齊藤 正彰 [SAITO Masaaki] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082083
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	1
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6130		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	1 公法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information	公法研究会		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	憲法、行政法、租税法、国際法に関する判例、判例評釈、論文構想報告		
授業の目標 Course Objectives	主に大学院生による公法分野の判例評釈及び論文構想発表に基づき、質疑応答と議論を行う。		
到達目標 Course Goals	他大学からも研究者が集まる研究会において、自らが調査した判例の評釈及び論文の構想をプレゼンテーションする能力を養う。		
授業計画 Course Schedule	<p>◎公法研究会</p> <p>憲法、行政法、租税法、国際法判例に関する評釈又は研究報告を行う。金曜日 13 時 30 分から約 3 時間で、1 回 2 件の検討を行う。</p> <p>単位の認定方法・成績評価などについては、研究会開催時に指示する。</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	研究会で取り上げる予定の判例について事前に入手し、判例評釈などを読み込んでおくこと。		
成績評価の基準と方法 Grading System	報告の内容又はそれに代わり提出されたレポートによって評価する(100%)。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	憲法学特殊演習[Seminar in Constitutional Law]		
講義題目 Subtitle	(26-1)□		
責任教員 Instructor	佐々木 雅寿 [SASAKI Masatoshi] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082044
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6100		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	1 公法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	カナダ憲法 違憲審査 違憲判決の効力 参政権		
授業の目標 Course Objectives	カナダ憲法、違憲審査、違憲判決の効力、参政権について理解を深める		
到達目標 Course Goals	①カナダ憲法と違憲審査制度の理解を深める。 ②カナダの参政権について理解を深める。		
授業計画 Course Schedule	1 第1回 ガイダンス 2 第2回と第3回は、カナダ憲法と違憲審査制度の概説を行う。 3 第4回と第5回は、関連する違憲審査制度の特徴の概説を行う。 4 第6回以降は、参政権に関する英語の文献を精読し、その内容について議論を行う。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	1 参加者は、指定された文献を十分予習すること。		
成績評価の基準と方法 Grading System	成績は、出席状況、議論への参加状況等を総合して評定する。 欠席が3回以上となった場合、原則として単位認定しないので注意すること。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	教材等は適宜指示する。 Materials will be shown in each class.		
講義指定図書 Reading List	Constitutional Law of Canada, 5th ed. supplemented, Vol. 1 & 2/Peter W. HOGG & Wade K. Wright:Thomson Reuters, 2024 Constitutional Litigation in Canada/A. K. Lokan & M. Fenrick:Thomson Reuters, 2006		
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	租税法 I [Tax Law I]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	佐藤 修二 [SATO Shuji] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082004
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5100		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科 (法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	1 公法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	租税法、所得税法		
授業の目標 Course Objectives	所得税法について、課題添削や判例または事例問題の検討により、自らの法的分析の過程と結論とを文章によって明晰に表現しうる能力を涵養する。		
到達目標 Course Goals	条文・判例を整理しつつ、問答を通して理解を深め、課題を解決し、的確に論述できるようになる。		
授業計画 Course Schedule	<p>司法試験対策書として定評のある『スタンダード所得税法』に沿って、条文・判例を中心に、所得税法の基礎を理解できるようになることを目指す。なお、教員は、企業法務および租税法を専門とする弁護士としての経験を経て、本学の研究者教員に転じた者であり、実務的観点を授業に織り込む。</p> <p>法科大学院の授業である性質上、司法試験を念頭に置くものの、租税法を選択科目としないが将来のために租税法を勉強しておこうという受講者にも対応できる内容と思われる(後期の「租税法B」は司法試験を主に念頭に置いているため、租税法選択者以外で租税法を学びたい人には、「租税法A」の受講を勧める)。</p> <p>なお、司法試験で租税法を選択することを考えている人は、(この授業では使用しないが)『ケースブック租税法[第6版]』(弘文堂、2023)を手元に置いておくとう用である(この授業に続く「租税法B」では同書をテキストに指定する)。</p> <p>司法試験対策としては、前期の「租税法A」で教科書に沿って、出題範囲の中心である所得税法について体系的知識を得た上で、後期の「租税法B」で、所得税法と法人税法の重要判例の突っ込んだ検討を行う(法人税法については、後期に初めて扱うこととなるため、法の骨格について導入を行った上で判例を検討する)ことを通じ、司法試験の問題に対応できる力を養う計画である。</p> <p>以下は、概略の予定である。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. イントロダクション、所得の概念 2. 課税単位、所得税額算出手順の概観 3. 利子所得と配当所得 4. 譲渡所得(1) 5. 譲渡所得(2) 6. 給与所得と退職所得 7. 事業所得等 8. 所得の年度帰属・所得の人的帰属 9. 所得計算上の損失の扱い・所得控除・税率表の適用と税額計算の特則 10. 税額確定手続の概観 11. 納税者による税額確定・修正手続き 12. 課税庁による税額確定・修正手続き 		

- 13. 源泉徴収制度
- 14. 租税法の基本原則
- 15. 租税法の解釈

準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework

予習範囲として教科書の20ページ程度を指定する。

成績評価の基準と方法 Grading System

期末試験による。

他学部履修の条件 Other Faculty Requirements

テキスト・教科書 Textbooks

スタンダード所得税法〔第4版〕／佐藤英明:弘文堂, 2024

講義指定図書 Reading List

スタンダード所得税法〔第4版〕／佐藤英明:弘文堂, 2024

ケースブック租税法〔第6版〕／金子宏ほか編:弘文堂, 2023

参照ホームページ Websites

研究室のホームページ Websites of Laboratory

備考 Additional Information

公共政策大学院の社会人学生の方は、受講に当たり、以下の各点が障害にならないかを事前に十分確認してください。

1. 本科目は、司法試験の選択科目である「租税法」を念頭においた法科大学院の授業との合併科目であるため、司法試験に向けて、条文と判例を中心とした法学的な内容となること
2. 上記1との関係上、成績評価は、期末試験(論述式)による(レポート等による代替はできない)こと
3. 期末試験は、法科大学院のスケジュール上、8月初旬～20日前後の間に追って法科大学院において定められる日(お盆休み期間を含む平日の日中)に行われること(授業そのものが夜間であっても、試験は日中に行われ、仕事等の理由により試験を受けられない場合は、授業にすべて出席していたとしても、単位取得はできないこと)

科目名 Course Title	外国語特殊演習 I [Seminar in Foreign Language I]		
講義題目 Subtitle	(外:中国語 26-1)□		
責任教員 Instructor	徐 行 [XU XING] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082113
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5644		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	6 その他		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	4 共通科目群・論文指導・その他		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	4 その他(例えば日本語とドイツ語のバイリンガル授業など)		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	中国語、中国法、読解、翻訳		
授業の目標 Course Objectives	<p>中国最高人民法院(最高裁)が公表している「指導性案例」の中から、受講者の関心に応じて事例をピックアップして輪読する。200 件以上の事例はいずれも数千字程度の分量で判決要旨、事実概要、判決理由等を掲載しており、刑事・民事・行政訴訟の各類型を含むため、輪読を通じて中国語文献の読解力と日本語への翻訳力を高めるとともに、中国法ないし中国社会の実態に対する理解を深めることを目指す。</p>		
到達目標 Course Goals	<p>①中国語の文法・専門用語に関する知識を身につけることで、一定の専門性を有する法学文献・裁判例の読解力を高める。 ②具体的な事例に関する分析を通じて、中国法の特徴・中国人の法意識・権利意識に対する理解を深める。 ③日中比較を通して、現代日本法を含む西洋法を相対化し、世界には多元的な法が存在することを理解する。</p>		
授業計画 Course Schedule	<p>【第1回】ガイダンス、事例一覧の配布、参考書の紹介 【第2回】指導性案例(1)の輪読:判決要旨、事実概要 【第3回】指導性案例(1)の輪読:判決の結果と理由、解説(2回で1つの案例を読破する予定、以下同じ。) 【第4回】指導性案例(2)の輪読 【第5回】指導性案例(2)の輪読 【第6回】指導性案例(3)の輪読 【第7回】指導性案例(3)の輪読 【第8回】指導性案例(4)の輪読 【第9回】指導性案例(4)の輪読 【第10回】指導性案例(5)の輪読 【第11回】指導性案例(5)の輪読 【第12回】指導性案例(6)の輪読 【第13回】指導性案例(6)の輪読 【第14回】指導性案例(7)の輪読 【第15回】指導性案例(7)の輪読</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	<p>予習として、翻訳する部分(1000 字程度)を毎回指定する。和訳してノートに書いて授業に参加し(予習時間は 2 時間～最大 4 時間程度を想定)、理解できなかった点があれば、メモして質問できるようにしておく。 復習として、授業の内容を踏まえて、和訳を修正し、理解できなかった点を理解できたかどうかを確認する。 特に初心者は予習と復習に相当な時間を費やすことを覚悟する必要がある。</p>		
成績評価の基準と方法 Grading System	<p>授業への参加度(翻訳を授業内で発表すること)を 50% 課題への取り組み(割り当てられた翻訳は修正後提出すること)50%</p>		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			

テキスト・教科書 Textbooks 特になし、選んだ指導性案例はプリントアウトして事前に配布する。
講義指定図書 Reading List
参照ホームページ Websites
研究室のホームページ Websites of Laboratory
備考 Additional Information 受講者の語学のレベルに合わせて、担当する分量を調整するので、初心者の参加も可能(ただし、予習復習の時間を確保する必要がある)。 中国語の辞書(電子辞書、スマホアプリも可)を用意すること。初心者は文法書も必要。

科目名 Course Title	比較法学特殊演習[Seminar in Comparative Law]		
講義題目 Subtitle	(外:26-1)□		
責任教員 Instructor	徐 行 [XU XING] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082080
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6424		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	4 基礎法学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	2 比較法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	4 その他(例えば日本語とドイツ語のバイリンガル授業など)		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	比較法、中国法、台湾法、事例研究		
授業の目標 Course Objectives	中国憲法に基づく人権保障の現状を司法(裁判例)を中心に検討する。 立法機関による合憲性審査に関する最新研究に触れる場合もある。		
到達目標 Course Goals	中国語で書かれた裁判例、学術論文等を読み、内容を正しく理解し、批判的に分析する能力を身につける。		
授業計画 Course Schedule	判決文の中で中国憲法の条文が引用されている裁判例を毎回取り上げて、事例研究を行う。 必要に応じて、台湾の憲法判例や中国における合憲性審査に関する論文を講読する場合もある。 対象事例と論文は参加者の希望を踏まえて決定する。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	受講者は裁判例と参考資料を予め読んでおくこと。 報告者は裁判例の要約を作成し、争点・論点を提示し、同類事件との比較、学界の議論、日本法との比較をふまえて、報告に臨むこと。		
成績評価の基準と方法 Grading System	授業への参加度(発言の積極性と内容)50% 課題への取り組み(担当回の報告の内容)50%		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	比較法政論[Comparative Law and Politics]		
講義題目 Subtitle	(外:26-1)□		
責任教員 Instructor	徐 行 [XU XING] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082077
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5420		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	4 基礎法学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	2 比較法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	学部「演習Ⅱ」と合併		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	中国法、中国政治、リベラリズム、権威主義、全体主義、憲政、法治、人権、市民社会、国家主義		
授業の目標 Course Objectives	中国語テキストを精読することで、伝統と外部影響の両面から現代中国における全体主義(権威主義)の受容と発展のプロセスを理解し、現代中国法ないし現代中国政治を理解するための知識を習得するとともに、中国における独裁統治・人権弾圧の背後にある国・政権党の思惑を理解するためのヒントを得る。		
到達目標 Course Goals	1) 現代中国における全体主義の受容と発展の歴史、および中国の現状を分析するための制度的枠組みに関する知識を習得する。 2) 日中比較を自覚的に行うようになり、日本的文脈で得た各種知識・認識を相対化する能力を高める。		
授業計画 Course Schedule	下記文献の輪読を行う。 進め方としては、報告者が日本語で各章の要約と論点の提示を行った上で、参加者全員による討論を行う。 教員は適宜補足説明と追加資料の提示を行う。 許成鋼『制度基因：中国制度と極権主義制度的起源』(国立台湾大学出版中心、2024年) 第1回 ガイダンス、報告者・担当部分に関する打ち合わせ 第2～15回 輪読(報告と討論)		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	最低限度の予習として、受講者全員は文献(毎回40～50ページ程度)を事前に読んでおくこと。 指定された報告者は日本語で文献の要約と論点・疑問点をレジメにまとめて、授業で報告を行うこと。 テキストの和訳・読解におけるAIの利用は認めるが、それでも中文(繁体字)文献の精読に時間をかける覚悟が必要。		
成績評価の基準と方法 Grading System	授業への参加度(発言の積極性と内容)50% 課題への取り組み(担当回の報告の内容)50% 無断欠席厳禁、アルバイト・部活動等による欠席・早退も原則認められない。 授業参加の積極性を重視するため、真剣に課題に取り組んだ上での間違った発言等に関しては、マイナス評価しない。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	制度基因：中国制度と極権主義制度的起源 = Institutional genes : the origins of China's institutions and totalitarianism / 許成鋼：国立台湾大学出版中心，2024		
講義指定図書 Reading List			

参照ホームページ Websites

研究室のホームページ Websites of Laboratory

備考 Additional Information

教科書は日本でも入手可能だが、時間がかかるため、ペーパーブックを購入する場合は早めに発注する必要がある。電子書籍 (Kindle 版)もある。

科目名 Course Title	法文化総合演習 I [Legal Culture Workshop I]		
講義題目 Subtitle	(26-1)□		
責任教員 Instructor	徐 行 [XU XING] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082107
期間 Semester	通年	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6430		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	4 基礎法学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information	体制転換と法研究会		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	社会体制、体制転換、社会主義法、アジア法、ロシア・東欧法		
授業の目標 Course Objectives	社会主義体制の変容やアジアの近代化にともなう法的諸問題への理解を深める。 主な対象国は旧ソビエト連邦構成共和国、その他の東ヨーロッパの国々、東アジアの国と地域。		
到達目標 Course Goals	社会体制と法の相互関係について各法分野に即して考察する視座を確立する。		
授業計画 Course Schedule	◎ 体制転換と法研究会		
	原則、隔月の土曜日午後研究会を開催する。通常、1回2件の報告(1件につき、討論込みで2時間程度)を行う。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	テーマに関する論文を事前に読んでおくことが望ましい。		
成績評価の基準と方法 Grading System	出席状況、討論への参加の姿勢、および期末のレポートによる。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	比較政治学特殊演習[Seminar in Comparative Politics]		
講義題目 Subtitle	(26-1)□		
責任教員 Instructor	千坂 知世 [CHISAKA Tomoyo] (大学院公共政策学連携研究部)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082123
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6520		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	5 政治学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	2 比較法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	比較政治、リサーチデザイン		
授業の目標 Course Objectives	<p>本授業は、比較政治学の分野において理論的な研究を行うための技術を身に付けることを目的にしている。具体的には、適切な問いを設定し、仮説を立て、それを実証するという一連の流れについての知見を深める。それによって修士論文を書く力を養う。</p>		
到達目標 Course Goals	<p>1、修士論文を書くためのリサーチデザインの設定方法を身に付ける。 2、比較政治学の分野における学術的な論文を批評する目を養う。</p>		
授業計画 Course Schedule	<p>・本授業は演習計画で行う。具体的に、以下の3点を行う。第一に、リサーチデザインを学ぶための講義を行う。第二に、代表的な英文学術雑誌から示唆に富む論文を読んでいく。第三に、受講生による研究(計画)発表を行い全員で討論する。 ・輪読の際には、各回「報告者」(1名)と「討論者」(1～2名)を設ける。配布資料や役割の詳細は、第1回ガイダンスで説明する。 ・第1回で担当を決めるため、履修を検討している人は必ず出席すること。 ・以下は暫定的な計画である(テーマや文献変更の可能性あり)</p> <p>Week1: ガイダンス</p> <p>Week2: 講義: リサーチデザインを学ぶ</p> <p>Week3: 論文を批評する①: 権威主義体制における応答性 Chen, Jidong, Jennifer Pan, and Yiqing Xu. (2016) "Sources of authoritarian responsiveness: A field experiment in China." American journal of political science 60 (2): 383-400.</p> <p>Week4: 論文を批評する②: 政治における暴力 Lupu, N., & Peisakhin, L. (2017) "The legacy of political violence across generations." American Journal of Political Science, 61(4): 836-851.</p> <p>Week5: 論文を批評する③: 抑圧と抵抗 Rozenas, Arturas, and Yuri M. Zhukov. (2019) "Mass repression and political loyalty: Evidence from Stalin's 'terror by hunger'." American Political Science Review 113(2): 569-583.</p>		

Week6:論文を批評する④:文化と経済発展

Yan, X., & Li, L. (2025) "Do Culturally Embedded Political Leaders Help or Hinder Economic Development?" Comparative Political Studies

Week7:論文を批評する⑤:ナショナリズムと国家建設

Cederman, Lars-Erik, Luc Girardin, and Carl Müller-Crepon. (2023) "Nationalism and the puzzle of reversing state size." World Politics 75 (4): 692-734.

Week8:受講生による研究中間報告

・受講生全員が短いプレゼン

→「問い」「先行研究」「主張」「実証方法」を含めた A4 で1ページの資料を、前日までに担当教員に送る。

Week9:中間まとめ・映像資料

Week10:論文を批評する⑥ 軍の経済への介入とクーデタ

Roya Izadi, (2025) "From Bullets to Balance Sheets: How Military Involvement in the Economy Shapes Leader Survival." International Studies Quarterly 69 (4)

Week11:論文を批評する⑦ 植民地と政治体制

HARIRI, JACOB GERNER. (2012) "The Autocratic Legacy of Early Statehood." American Political Science Review 106 (3): 471-494.

Week12～15 受講生による研究発表

・1回につき最大二人まで

・20分で報告、25分で討論

準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework

受講生は、各回の指定文献を必ず事前に読んだうえで授業に参加すること。文献の内容および分量については、授業計画を参照すること。なお、報告や討論を担当しない回であっても、ディスカッションへの参加は成績評価の対象となるため、相当量の事前準備が求められる点に留意されたい。

成績評価の基準と方法 Grading System

授業への参加 50%、研究報告 50%

他学部履修の条件 Other Faculty Requirements

テキスト・教科書 Textbooks

講義指定図書 Reading List

Imperial Rule and the Politics of Nationalism/Adria K. Lawrence:Cambridge University Press, 2013

Votes and Violence: Electoral Competition and Ethnic Riots in India/Steven I. Wilkinson:Cambridge University Press, 2006

The Better Angels of our Nature: Why Violence has Declined/Steven Pinker:Viking-Penguin, 2011

参照ホームページ Websites

研究室のホームページ Websites of Laboratory

備考 Additional Information

科目名 Course Title	比較法政論[Comparative Law and Politics]		
講義題目 Subtitle	(26-1)□		
責任教員 Instructor	千坂 知世 [CHISAKA Tomoyo] (大学院公共政策学連携研究部)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082078
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5520		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	5 政治学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	2 比較法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information	HOPS「比較政治学」と合併		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	比較政治、発展途上国、民主主義体制、権威主義体制、民主化、社会運動、革命、軍、クーデタ、市民社会、内戦、開発、援助、社会政策、ガバナンス		
授業の目標 Course Objectives	比較政治とは、各国の国内政治について多様なアプローチから検討を行う学問である。本講義では、発展途上国の政治に焦点を絞る。国家建設、市民社会、社会政策、ガバナンス、開発など、様々な分野において、発展途上国は先進国とは異なった文脈に置かれている。どのような差異が存在するのか、なぜ差異が生まれるのかについて、比較政治学的な分析枠組みに基づいて、理論的に理解していく。		
到達目標 Course Goals	<ul style="list-style-type: none"> ・比較政治の代表的な理論や概念とそれらが生まれた背景について理解することができる。 ・途上国の政治現象を比較の視点を用いて解釈する基礎的な力を身につける。 		
授業計画 Course Schedule	講義項目 0、イントロダクション:比較政治学とは 1、国家建設 2、市民社会 3、ナショナリズム 4、内戦 5、政治における暴力 6、政治体制 7、民主化 8、権威主義体制 9、政治体制をめぐる国際政治 10、開発・援助		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	講義指定図書や授業中に配布する参考文献リストを中心にレジュメに関連する文献を読むことを推奨する。		
成績評価の基準と方法 Grading System	期末試験 100%		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List	The Oxford handbook of comparative politics / edited by Carles Boix and Susan C. Stokes: Oxford University Press, 2009 比較政治学の考え方 / 久保慶一, 末近浩太, 高橋百合子著: 有斐閣, 2025 比較政治学事典 / 日本比較政治学会: 丸善出版, 2025		

比較政治学／粕谷祐子著:ミネルヴァ書房, 2014

Resistance and Rebellion: Lessons from Eastern Europe／Roger Petersen:Cambridge University Press, 2001

Domination and the Arts of Resistance: Hidden Transcripts／James Scott:Yale University Press, 1992

映像資料として、NO(ノー) [DVD](2012)ASIN : B00SGHAND8 を流す予定。

参照ホームページ Websites

研究室のホームページ Websites of Laboratory

<https://researchmap.jp/tchisaka>

備考 Additional Information

科目名 Course Title	政治学特殊演習[Seminar in Political Studies]		
講義題目 Subtitle	(26-1)□		
責任教員 Instructor	辻 康夫 [TSUJI Yasuo] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082073
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6510		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	5 政治学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	1 基礎法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	多文化主義、先住民研究、先住民民族、アイヌ民族、政治理論		
授業の目標 Course Objectives	マイノリティに対する(広義の)「多文化主義政策」と、その一類型である「先住民政策」を議論するための、基本的な理論を学ぶことを目的とします。		
到達目標 Course Goals	「多文化主義政策」の諸理論を理解し、それに基づいて議論できる。 「先住民政策」の諸理論を理解し、それに基づいて議論できる。		
授業計画 Course Schedule	この授業は、マイノリティに対する(広義の)「多文化主義政策」、およびその一類型、ないし発展型として「先住民政策」を議論するための基礎的な理論を学ぶことを目的とします。授業は教員からの説明を行ったあとに、参加者から質問・コメントを募る形で授業を進めます。基本的には予習なしでも受講することは可能ですが、理解を深めるために、時間の許す範囲で、参考文献を予習することをお勧めします。		
	[Ⅰ]序論		
	①「多文化主義」の歴史的と理論的背景 「民族的マイノリティ集団」に対する政策論については、多くの研究の蓄積がある。はじめに、多文化主義政策が展開した 20 世紀後半以降の歴史的・知的条件を概観する。		
	②「先住民」の特徴とニーズ 「先住民」は「民族的マイノリティ集団」の一類型であり、先住民政策を論じる際には、(広義の)「多文化主義」の理論枠組みを利用することができる。ここでは、こうした手法の前提として、(他のマイノリティ集団と異なる)先住民集団の特徴を確認し、とくに「脱植民地化」の意味を明確化したうえで、そこからどのような政策への含意が生じるかを概観する。		
	[Ⅱ]多文化主義の類型Ⅰ:「文化アプローチ」		
	①「リベラル多文化主義」と先住民政策 多文化主義の政治理論のなかで、最も影響力の大きいのが、「文化的ニーズの充足」に焦点をあてる「文化アプローチ」である。その代表格であるキムリッカの理論をとりあげ、その輪郭を確認し、また、そこから帰結する先住民政策論の特徴を検討する。		
	②「コミュニタリアン多文化主義」 「文化」を中心にすえつつ、その共同体にとっての価値を重視するのが、コミュニタリアン多文化主義であり、チャールズ・テイラーやビクター・パレクが代表的な理論家である。この理論をリベラル多文化主義と比較しつつ、その長所・短所を理解する。また、両者の有効性を、先住民の文化復興運動の事例に照らして検証する。		
	[Ⅲ]多文化主義の類型Ⅱ「コミュニティ再建アプローチ」		
	①後期近代と社会病理 「後期近代」の社会状況においては、マイノリティ集団に深刻な社会病理が発生しやすい(薬物アルコール依存・学業放棄・犯		

罪・自殺など)。社会病理を克服しコミュニティを再建するために、伝統文化やコミュニティの絆を活用する手法が用いられる。社会病理の発生のメカニズムについて、ジョック・ヤングらの議論にそって考察し、コミュニティ再建を論じたボルテスらの研究を検討する。

②先住民社会の再建

多くの先住民の社会において、社会病理の克服は喫緊の課題である。これに対処するための政策実践を概観する。

[Ⅲ]多文化主義の類型Ⅲ「支配・抑圧アプローチ」

①「支配・抑圧アプローチ」は、集団間の不平等な権力関係の是正を中心にマイノリティ政策を考える。ここでは、その代表であるアイリス・ヤングの議論を検討する。

②カラー・ブラインド・レイシズムと、構造的不正義論

近年、不平等を認識するうえで欠かせない「構造的不正義」の理論を学習する。カラー・ブラインド・レイシズム、マイクロアグレッションなど、不可視の不正義を可視化する理論について考える。

③「同化・統合」か「分離」か

マイノリティは社会的周縁化を克服するために、一方では、主流社会の中へのいっそうの統合を求めつつ、他方で、自らの固有の生活圏を守ろうとするのが通常である。この両者をどのように使い分け、バランスをとればよいのか。この点をめぐる政策論争を検討する。

④歴史的不正義、「正義」と「和解」

周縁化されたマイノリティ集団は、過去に政府や主流派による不正義を被っていることが多い。「真実和解委員会」などの例も概観しつつ、これに対してどのような対処が望ましいのかを検討する。

⑤グローバル資本主義とマイノリティ

グローバル化した新自由主義の経済が移民や先住民に対しておおよそ影響、および、グローバル資本主義と多文化主義政策・先住民政策との、親和性および緊張の関係について考える。

準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework

授業の復習、およびレポートの執筆が求められる。

成績評価の基準と方法 Grading System

授業への参加、および期末レポートにより評価する。

他学部履修の条件 Other Faculty Requirements

テキスト・教科書 Textbooks

講義指定図書 Reading List

参照ホームページ Websites

研究室のホームページ Websites of Laboratory

備考 Additional Information

科目名 Course Title	外国語特殊演習Ⅱ [Seminar in Foreign Language Ⅱ]		
講義題目 Subtitle	(外:フランス語 26-1)□		
責任教員 Instructor	津田 智成 [TSUDA Tomonari] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082117
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6640		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	6 その他		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	4 共通科目群・論文指導・その他		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	フランス語、フランス法、フランス行政法		
授業の目標 Course Objectives	フランス法、特にフランス行政法に関する教科書や重要判例等を講読する。		
到達目標 Course Goals	フランス語の読解力を向上させるとともに、フランス行政法に関する一定の知見を得る。		
授業計画 Course Schedule	第 1 回は、受講者の数や問題関心、フランス語の学習歴等に応じて、扱う教科書や判例等(古典的な体系書や学位論文等を扱う可能性もある)を決定し、フランス行政法の仕組みについて基本的な講義を行う。第 2 回以降は、上記の教科書や判例等を受講者全員で輪読する。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	毎回 1 名～数名の報告者を指名するので、当該報告者は事前に割り当てられた担当箇所(1 回あたり数頁程度の予定)を読み、和訳のレジュメを作成してくる必要がある。当該報告者が上手く和訳できなかった部分については、他の受講者の意見も含めて議論を行うので、報告者以外も予習が求められる。なお、基本的に 1 年次に第 2 外国語等でフランス語を履修していた学生が履修することを想定しているため、フランス語を学習したことがない履修希望者については、事前に基本的な文法についての予習を行っておく必要がある。		
成績評価の基準と方法 Grading System	報告の内容(70%)と議論への貢献度(30%)により評価する。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	レジュメ等を配布するので事前に用意しておく必要のある教科書等はない。		
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	労働法学特殊講義[Labor and Employment Law]		
講義題目 Subtitle	(26-1)□		
責任教員 Instructor	戸谷 義治 [TOYA Yoshiharu] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082063
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6300		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	3 社会法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	労働法、フランス法		
授業の目標 Course Objectives	フランス労働法の全体像を理解する。		
到達目標 Course Goals	<p>〇フランス労働法の全体像を把握すること</p> <p>〇フランスの法律や判決などの基本的情報収集手段を理解すること</p>		
授業計画 Course Schedule	<p>受講者の興味やこれまでのフランス労働法等学習状況により、受講者と相談の上で取り扱うテーマを変更する場合がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 総説 2. 労働契約の概念 3. 労働契約の変更 4. 労働契約の終了1－普通解雇 5. 労働契約の終了2－経済的理由による解雇 6. 労働契約の終了3－辞職・その他 7. 有期労働契約及び派遣労働契約 8. 就業規則 9. 懲戒 10. 賃金 11. 労働時間 12. 集団的労使関係 13. 団体交渉及び労働協約 14. 従業員代表制度・労働紛争 15. 労働紛争解決制度及び労働監督制度 		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	<p>[予習]教科書の次回該当部分を確認してくる。報告担当となった場合には20～30分程度で担当部分をレポートにまとめてくること。</p> <p>[復習]配付資料などを基に復習すること。</p>		
成績評価の基準と方法 Grading System	レポートの内容及び授業への参加状況により評価する		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			

テキスト・教科書 Textbooks

フランス労働法概説／野田進:信山社, 2022

講義指定図書 Reading List

参照ホームページ Websites

研究室のホームページ Websites of Laboratory

備考 Additional Information

科目名 Course Title	政治学総合演習 I [Political Studies Workshop I]		
講義題目 Subtitle	(26-1)□		
責任教員 Instructor	土井 翔平 [DOI Shohei] (大学院公共政策学連携研究部)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082108
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6530		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	5 政治学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information	政治研究会		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	政治研究会、政治学、現代政治分析、比較政治、行政学、行財政論、地方自治論、国際政治、国際政治経済学、アジア政治史、ヨーロッパ政治史、アメリカ政治史、日本政治史、西洋政治思想史、日本政治思想史		
授業の目標 Course Objectives	政治学、行政学、国際関係論に関する優れた研究に触れ、知的刺激を受けるとともに、知見を広げ、自身の研究遂行の一助とする。		
到達目標 Course Goals	<ol style="list-style-type: none"> 1. 広義の政治学界の最前線で研究をしている方々から報告をいただき、質疑応答を通じて知的力量の向上を図る。 2. 北海道の大学・研究機関・行政などで広義の政治学を学ぶ方々との情報交換を通して、学問的交流の場とする。 3. 広義の政治学の各分野の研究動向を知り、分析視角や発表技術などを習得する。 		
授業計画 Course Schedule	<p>政治研究会は、原則として月 1 回(学期に 4 回)、木曜日あるいは金曜日の夕方に開催される。ただし、具体的な日時は報告者の都合などによって決めるため、追って詳細を知らせる。</p> <p>研究会には学内外から優れた研究者を招聘し、研究報告をしていただく。受講者には、質疑応答に積極的に参加することが期待される。</p> <p>研究会情報は、法学部棟 1 階の掲示板や同 6 階の法学部教育研究支援センター・政治部門前に掲示されるので、各自必ず確認すること。不明点は担当教員、もしくは、法学部教育研究支援センター・政治部門(seiji (at) juris.hokudai.ac.jp)に問い合わせること。</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	招聘する報告者の著作や参考文献に事前に目を通しておくことで、より有意義な研究会となる。受講者には最終レポートの提出を求める。		
成績評価の基準と方法 Grading System	<p>全ての回に出席することを前提に、研究会における質疑応答への参加および学期末のレポート(研究会における報告に関するもの)によって成績を評価する。</p> <p>単位認定に関する評価基準は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究会で取り上げたテーマについて理解している…可 2. 1 に加え、広義の政治学研究の近年の動向についても理解し、説明できる…良 3. 2 に加え、広義の政治学研究についての的確に分析・評価し、自説を添えて説明できる…優 4. 3 のレベルが特に優れている…秀 		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	参考文献は研究会の中で告知・配付する。Workshops will provide references and a comprehensive reading list for participants.		

講義指定図書 Reading List

参考文献は研究会の中で告知・配付する。Workshops will provide references and a comprehensive reading list for participants.

参照ホームページ Websites

<https://www.juris.hokudai.ac.jp/general/research/kenkyuukai.html#sct12>

研究室のホームページ Websites of Laboratory**備考 Additional Information**

科目名 Course Title	現代法政論[Contemporary Law and Politics]		
講義題目 Subtitle	(26-1)□		
責任教員 Instructor	中川 晶比兒 [NAKAGAWA Akihiko] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082038
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5300		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	3 社会法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	LS「経済法 A」と合併		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	独占禁止法		
授業の目標 Course Objectives	独占禁止法の体系、基礎的概念及び考え方を理解すること。		
到達目標 Course Goals	<p>以下の知識と能力を身に付けていること。</p> <p>(1) 独禁法に関する基本的な知識を習得している。 競争のメリットと競争制限行為の悪影響を理解している、基本的な用語や条文解釈を理解している、重要な先例と判旨を理解している、公正取引委員会による法の解釈適用実務を理解している。</p> <p>(2) 独禁法の基本的な考え方を理解し、具体例に適用することができる。 競争への悪影響が起こるシナリオとその判断の基礎となる事実群を関連づけて理解している、競争に与える影響の分析にあたって、市場を観念して競争状況を分析する思考枠組みを身に付けている。</p> <p>(3) 応用力 初めて見る法的文章や事例を、独禁法的視点から理解・分析することができる。</p>		
授業計画 Course Schedule	<p>概ね以下の順序で講義することを予定している。</p> <p>01 ガイダンス、序論(経済法とは、何を学ぶか)、デートレイプの予防 02 事業者団体の活動規制 03 行為者の目的・動機、不当な取引制限規制概説 04 カルテルの立証、談合の立証 05 一定の取引分野における競争の実質的制限 06 不当な取引制限に対する法的措置 07 事例問題演習 08 違反者と課徴金、企業結合規制の概要 09 企業結合審査の手順 10 水平型企業結合における競争の実質的制限(予習必須) 11 商品市場の画定 12 地理的市場画定、隣接市場 13 企業結合規制の復習(最近の事例から) 14 垂直・混合型企業結合、問題解消措置 15 Q&A</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	<p>今回の授業で用いるレジュメは事前に教員サイトでダウンロードできるようにしておくので、予め読んでおくことが望ましい。(予習必須)とした授業については、一回で進むスピードが速いため、予習をしておかなければ授業中に理解することが困難と思われる。</p>		

<p>2018 年ころまでは、一回の配布資料のページ数は 6 頁以内にとどめるのが、授業時間の最後に授業内容を数枚のスライドで振り返り、質問の時間も確保できるため理想的と考えていた。しかし、予習する人が少ないと考えられるため、せめてこれくらいは日々読んでほしいという趣旨で枚数は長くなり、8 頁が現在の標準である。</p> <p>なお、教科書・参考書は指定しないので、必要ならば各自の分かりやすい教科書・参考書を使用すること。</p>
<p>成績評価の基準と方法 Grading System 期末試験の成績(90%)と、授業内容に関する質問(10%)で評価する。 授業内容に関する質問は、加点評価のみとする。</p>
<p>他学部履修の条件 Other Faculty Requirements</p>
<p>テキスト・教科書 Textbooks</p>
<p>講義指定図書 Reading List 経済法〔第 9 版補訂版〕／岸井大太郎ほか:有斐閣, 2022 独占禁止法〔第 6 版〕／金井貴嗣ほか編著:弘文堂, 2018 経済法判例・審決百選〔第 3 版〕／川濱昇ほか編:有斐閣, 2024 ケースブック独占禁止法〔第 4 版〕／金井貴嗣ほか編著:弘文堂, 2019</p>
<p>参照ホームページ Websites http://lex.juris.hokudai.ac.jp/~aki/inclass.htm</p>
<p>研究室のホームページ Websites of Laboratory 授業で使用する資料については http://lex.juris.hokudai.ac.jp/~aki/t2026.htm で入手すること。</p>
<p>備考 Additional Information 本校の「カリキュラム・ポリシー」では、「単位取得要件としての出席回数は、担当教員が決定しますが、最低でも、3分の2以上とします。」とあるので、単位取得要件としての出席回数は3分の2以上とする。従って、6 回以上の欠席があった場合には理由のいかんを問わず不可となる。ただし、新型コロナウイルス感染症に罹患したことを理由とする場合には、その証明がある場合に限り欠席とは扱わない。</p> <p>【履修にあたっての注意事項】本授業は、「この授業を履修すれば誰でも確実に司法試験で合格点を取ることができること」を保証しない。経済法は他の法律科目と比べて独特な部分があり、向き・不向きがある。ある程度の学習時間を確保できる場合には、初級レベルまでは到達できても、あてはめを適切にできる中級レベルに到達するのが難しい科目である。予習・復習の負担が重い他の授業の準備で手一杯の学生には、無理してこの科目を取ることをお勧めしない。経済法では、初級レベルの知識がついていない答案は、秒で判別できるため、確実に「不可」評価となる。法学部に入った時点から司法試験を目指している学生と、学部 3 年生の時点で司法試験を考え始めた学生では、そもそも差がついている。各自の学習プランをよく考えて履修すること。</p>

科目名 Course Title	経済法学特殊演習[Seminar in Antitrust and Economic Regulation]		
講義題目 Subtitle	(外:26-1)□		
責任教員 Instructor	中川 晶比兒 [NAKAGAWA Akihiko] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082065
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6300		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	3 社会法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	Digital Markets Act、独占禁止法		
授業の目標 Course Objectives	EUで2023年に施行されたDigital Markets Act(regulation (eu) 2022/1925)の主要な条文を理解し、同規則をめぐる学界での議論を整理することが目標である。		
到達目標 Course Goals	EU競争法に関する英文資料を読み解く基本的な知識を習得している。 学術論文を正確に読み解き、一貫した観点から分類・整理することができる。		
授業計画 Course Schedule	履修者は、割り当てられた範囲の日本語訳または要約を発表し、条文及び論文の正確な理解のトレーニングを行う。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	予習範囲を指定するので、該当部分の要約または逐語訳を準備して授業に臨むこと。		
成績評価の基準と方法 Grading System	報告内容の質によって評価する。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	経済法総合演習 I [Economic Law Workshop I]		
講義題目 Subtitle	(26-1)□		
責任教員 Instructor	中川 晶比兒 [NAKAGAWA Akihiko] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082103
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6330		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	3 社会法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information	経済法研究会		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	経済法研究会		
授業の目標 Course Objectives	経済法研究会		
到達目標 Course Goals	経済法研究会		
授業計画 Course Schedule	<p>◎経済法研究会</p> <p>原則として毎月1回、独禁法を中心とする経済法の研究・実務に携わる専門家が、判審決や特定テーマについて報告を行い、それをめぐって討議する研究会である。報告者は、研究者(経済法学者、経済学者。博士課程以上の院生・助教を含む。)及び実務家(公正取引委員会の委員・職員、弁護士等)の双方が担当し、研究会メンバーの報告のほかに、ゲストの招聘講演も毎年行っている。</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	上記参照		
成績評価の基準と方法 Grading System	<p>単位取得のためには、参加した学期の期末にレポートを1回提出する必要がある。レポートは、研究会のいずれかの回を選んで、報告内容及び討論を要約整理し、自分の意見を付したものとする。要約の的確さ、理解度、分析の水準を考慮して5段階の成績評価を行う。</p>		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	現代ヨーロッパ政治外交論[Contemporary European Politics and Diplomacy]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	中村 督 [NAKAMURA Tadashi] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082023
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5510		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	5 政治学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	1 基礎法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	HOPS「現代ヨーロッパ政治外交論」と合併		
授業実施方式 Class Method	2 対面授業科目《一部遠隔》		
キーワード Key Words	ヨーロッパ政治史、ヨーロッパ政治、デモクラシー、民主主義		
授業の目標 Course Objectives	この授業の目標は、デモクラシーに関して多角的な観点から理解できるようになることです。そのために昨今、重要だと考えられている文献を講読し、議論することで、デモクラシーに関する理解を深めます。		
到達目標 Course Goals	1. 今日のデモクラシーを歴史的観点から考察できる。 2. ヨーロッパ政治史の基本事項を理解できる。 3. デモクラシーをめぐって議論できる。		
授業計画 Course Schedule	この授業は講義形式で行われます。授業計画は以下のとおりです。ただし、受講人数によって形式や内容を多少修正することもあります。 1. はじめに 2～14. 文献講読とディスカッション 15. おわりに		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	報告者は指定された文献・論文を読み、準備をすることが求められます。		
成績評価の基準と方法 Grading System	ディスカッション(30%)、レポート(70%)		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	:みすず書房, 2023		
講義指定図書 Reading List	いかにして民主主義は失われていくのか/ウェンディ・ブラウン:みすず書房, 2025 暗黒の大陸:ヨーロッパの20世紀/マーク・マンロー:未来社, 2015 デモクラシーの整理法/空井護:岩波書店, 2020 デモクラシーとは何か/宇野重規:講談社, 2020 ポピュリズムとは何か/水島治郎:中央公論新社, 2016		
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	現代法政論[Contemporary Law and Politics]		
講義題目 Subtitle	(26-1)□		
責任教員 Instructor	中山 一郎 [NAKAYAMA Ichiro] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082035
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5000		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	現代知的財産法 C(LS) 合併		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	知的財産法, 特許法		
授業の目標 Course Objectives	<p>情報化社会, インターネット時代の到来により, 「目に見えない」無体物の重要性が高まっている。知的財産法は, 技術や表現等の無体物についての法的ルールであり, 具体的には, 特許法, 著作権法, 商標法や不正競争防止法といった諸法の総称である。知的財産法は扱う対象が多岐にわたり, その一部については特許庁の手続が関わることもあって, 複雑な知識を必要とする。</p> <p>また, 知的財産法は, 民法, 民事訴訟法, 行政法などの基本的な法律をベースとしつつも, 知的財産を対象とするために適宜修正を加えて応用する必要がある。したがって 知的財産法を学ぶことにより, これらの法律の理解も進む側面があり, その意味でも知的財産法の学習は重要といえる。</p> <p>本講義では, 特許法に焦点をあて, 事例問題又は判例の検討により, 基本的な理解を具体的事案に適用する論述能力, 特に自らの法的分析の過程と結論を明晰に表現し得る能力を涵養する。</p>		
到達目標 Course Goals	<p>知的財産法 A や知的財産法 B が主として教員からのインプット中心の講義であるのに対して, 本講義は, 事例問題や裁判例などを題材に, 受講者からのアウトプットを中心とする。裁判例及び事例は, 主に特許法から選択する。</p> <p>本講義の到達目標は, 特許法の基本的理解を定着させるとともに, 基本的理解を活用して具体的な問題や裁判例を分析・検討し, 法的解決策を, 説得的に説明し, 文書により論述する能力を涵養することにある。</p>		
授業計画 Course Schedule	<p>具体的な裁判例や事例は, 参加者の関心も踏まえて決定する。そのための詳細な説明と議論を初回のイントロダクションで行う。</p> <p>報告者は, 割り当てられたテーマについて報告を行い, それに基づいて質疑応答を行う。</p> <p>概ね半数の回で仮想事例などを取り上げ, 残る半数の回で裁判例を取り上げる。いずれも特許法分野から選択する。</p> <p>ただし, 参加者数やその構成により進め方を変更することがあり得る。</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	<p>受講生は, 特許法の基礎的知識を有していることを前提とする。報告者は, 割り当てられたテーマについての報告資料を作成し, 予め担当教員の確認を受ける。報告者以外の受講者は, 当該テーマに関する事例や裁判例などを予習する。</p>		
成績評価の基準と方法 Grading System	<p>報告者は, 報告内容に関する議論も踏まえて, レポートを提出する必要がある。成績評価は, レポート(80%)及び発言状況(20%)に基づいて行う。</p>		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	指定しない。No textbooks are designated.		
講義指定図書 Reading List			

特許判例百選(第6版)／田村善之＝愛知靖之＝前田健＝金子敏哉:有斐閣, 2025
プラクティス知的財産法 I 特許法第2版／田村善之＝時井真＝酒迎明洋:信山社, 2024
特許法講義／田村善之＝清水紀子:弘文堂, 2024

参照ホームページ Websites

研究室のホームページ Websites of Laboratory

備考 Additional Information

科目名 Course Title	現代知的財産法 I [Modern Intellectual Property I]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	中山 一郎 [NAKAYAMA Ichiro] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082009
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5000		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	知的財産法、特許法		
授業の目標 Course Objectives	<p>情報化社会、インターネット時代の到来により、「目に見えない」無体物の重要性が高まっている。知的財産法は、技術や表現等の無体物についての法的ルールであり、具体的には、特許法、著作権法、商標法や不正競争防止法といった諸法の総称である。知的財産法は扱う対象が多岐にわたり、その一部については特許庁の手続きが関わることもあって、複雑な知識を必要とする。</p> <p>また、知的財産法は、民法、民事訴訟法、行政法などの基本的な法律をベースとしつつも、知的財産を対象とするために適宜修正を加えて応用する必要がある。したがって知的財産法を学ぶことにより、これらの法律の理解も進む側面があり、その意味でも知的財産法の学習は重要といえる。</p> <p>本講義では、特許法に焦点をあてた講義により基本的理解の定着を重視する。その上で、課題や判例の検討、期末試験により、基本的理解を具体的な事案に適用する論述能力、特に自らの法的分析の過程と結論を明晰に表現し得る能力を涵養する。</p>		
到達目標 Course Goals	<p>まず知的財産法の対象となる知的財産の特殊性や有体物と異なる点を踏まえて、知的財産法の意義を解説する。</p> <p>次いで、知的財産法を代表する特許法を取り上げる。特許法には、特許庁での審査・審判という観点から絡むために手続面や行政法の知見が必要となることに加えて、技術を対象とするという特殊性もある。しかしながら、他の産業財産権法(商標法や意匠法)が特許法の条文を準用したり、特許法の改正事項が著作権法等の他の知的財産法に波及したりすることからも、特許法の理解は、他の知的財産法を理解する上で重要である。</p> <p>本講義の到達目標としては、特許法の基本原理の理解と基礎的知識の習得を主たる目標とするが、あわせて基本的理解を活用して問題・課題を解決し、的確に論述できるようになることを目標とする。</p>		
授業計画 Course Schedule	<p>第1回 知的財産法総論</p> <p>第2回 特許法の保護を受ける発明</p> <p>第3回 特許要件(1)</p> <p>第4回 特許要件(2)／特許出願手続</p> <p>第5回 権利の主体(1)</p> <p>第6回 権利の主体(2)</p> <p>第7回 特許権の効力／クレーム解釈(1)</p> <p>第8回 クレーム解釈(2)</p> <p>第9回 間接侵害</p> <p>第10回 消尽</p> <p>第11回 実施権</p> <p>第12回 審判等</p> <p>第13回 審決取消訴訟等</p> <p>第14回 特許権侵害に対する救済</p> <p>第15回 共有その他</p> <p>※進捗状況により多少の変更があり得る。</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework			

<p>高林龍『標準特許法』(第8版・2023年・有斐閣)及び田村善之ほか編『特許判例百選』(第6版・2025年・有斐閣)を教科書として指定する。教科書は、予習・復習のための自習に用いることを前提に、講義はレジユメに基づいて進める。レジユメは事前に配布するので、受講生は、教科書の該当箇所及び取り上げる判例を読み、自習することが求められる。また、レジユメに記した設問に関しては、適宜、受講生に対して質問する。</p>
<p>成績評価の基準と方法 Grading System 期末試験の成績(80%), レポート(10%)及び発言状況(10%)により評価する。</p>
<p>他学部履修の条件 Other Faculty Requirements</p>
<p>テキスト・教科書 Textbooks 標準特許法(第8版)／高林龍:有斐閣, 2023 特許判例百選(第6版)／田村善之＝愛知靖之＝前田健＝金子敏哉:有斐閣, 2025</p>
<p>講義指定図書 Reading List 特許法講義／田村善之＝清水紀子:有斐閣, 2024 プラクティス知的財産法 I 特許法第2版／田村善之＝時井真＝酒迎明洋:信山社, 2024</p>
<p>参照ホームページ Websites</p>
<p>研究室のホームページ Websites of Laboratory</p>
<p>備考 Additional Information</p>

科目名 Course Title	現代知的財産法Ⅲ(臨時開講科目)□		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	中山 一郎 [NAKAYAMA Ichiro] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082119
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	1
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code			
大分類コード・名 Major Category Code, Title			
開講部局			
レベルコード・レベル Level Code, Level			
中分類コード・名 Middle Category Code, Title			
小分類コード・名 Small Category Code, Title			
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	知的財産法、著作権法、商標法、意匠法、不正競争防止法		
授業の目標 Course Objectives	著名な研究者、弁護士を含む講師陣による実務家向けの講演を受講することにより、知的財産法の最先端の実務の現況とその課題を学ぶ。		
到達目標 Course Goals	著作権法、商標法、意匠法、不正競争防止法に関して、実務家向けにも提供される法制度、裁判例、実務的な対応に関する情報に接することにより、知的財産法に関する知見を広める。		
授業計画 Course Schedule	<p>以下のとおりの講演が予定されている。スケジュールは、8月後半の4日間を予定しているが、現時点では未定である。確定した具体的日時は、後日改めて情報法政策学研究センターのホームページに掲載するので確認すること。各テーマは、原則として2時間半(午前なら10:00～12:30、午後なら14:00～16:30)であるが、韓弁護士の担当分については45分を予定している。</p> <p>田村善之(東京大学教授)「個別の知的財産法による規律が欠缺している場合の一般不法行為の可能性」(仮) 「ファッション IP ローの可能性」(仮) 安藤和宏(東洋大学教授)「音楽著作権の法的課題」(仮) 今村哲也(明治大学教授)「著作隣接権に関する諸問題」(仮) 安藤和宏=今村哲也 「AI時代における声の利用と知的財産法」(仮) 宮脇正晴(立命館大学教授)「商標権の制限」(仮) 平澤卓人(福岡大学准教授)「著作権法上の引用に関する裁判例の動向」 黒川直毅(弁護士) 「営業秘密の保護をめぐる近時の動向」 韓相郁(韓国弁護士) 「未定」</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	知的財産法に関する最先端の動向に関する講義が展開されるため、知的財産法に関する基礎的な知識があることが望まれる。 講義の一週間ほど前から、各講師の詳細なスライドをウェブサイト上にアップロードするので、各自ダウンロード等して持参すること。		
成績評価の基準と方法 Grading System	原則として全クラスへの対面出席が単位取得の前提である。その上でレポートにより評価する。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	各講師のスライド等を使用する予定		
講義指定図書 Reading List			

参照ホームページ Websites

情報法政策学研究センター <https://www.juris.hokudai.ac.jp/riilp/>, Research Institute for Information Law & Policy
<https://www.juris.hokudai.ac.jp/riilp-en/>

研究室のホームページ Websites of Laboratory**備考 Additional Information**

正規の履修登録に加えて、今後掲示予定のサイトの申込みフォームから申し込むこと

科目名 Course Title	知的財産法学特殊演習[Seminar in Intellectual Property]		
講義題目 Subtitle	(26-1)□		
責任教員 Instructor	中山 一郎 [NAKAYAMA Ichiro] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082056
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6000		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	知的財産法		
授業の目標 Course Objectives	知的財産法に関する学術文献を読み、知的財産法の理論及び論文の執筆の仕方を学ぶ。		
到達目標 Course Goals	知的財産法に関する先端的な理論を学び、自己の論文の示唆を得るとともに、学術論文執筆のスキルを習得する。		
授業計画 Course Schedule	知的財産法に関して指定した学術論文を精読し、議論する。学術論文の執筆の仕方を学ぶ。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	参加者はすべて、毎回、指定された文献について読解すること		
成績評価の基準と方法 Grading System	講義への貢献(質疑応答等)やコメントペーパーを考慮した総合評価を行う。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List	知的財産法(第5版)／田村善之:有斐閣, 2010		
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	知的財産法総合演習 I [Intellectual Property Workshop I]		
講義題目 Subtitle	(26-1)□		
責任教員 Instructor	中山 一郎 [NAKAYAMA Ichiro] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082091
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6030		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	知的財産法研究会		
授業実施方式 Class Method	4 遠隔授業科目《遠隔のみ》		
キーワード Key Words	知的財産法 特許法 著作権法 商標法 不正競争防止法		
授業の目標 Course Objectives	報告者が各自、知的財産法に関して専門的な関心を抱いているテーマについて報告し、討論する研究会に参加することで、知的財産法に関する最先端の知識についての理解を深める。		
到達目標 Course Goals	知的財産法に関する最先端の知識を理解するとともに、自ら能動的に知的財産法の諸論点を考察する能力を習得する。		
授業計画 Course Schedule	特許法, 著作権法, 商標法, 不正競争防止法その他の知的財産法に関する最先端の議論に関し、学内のみならず、国内外の研究者や実務家を招いて、研究会を開催する。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	履修者は、知的財産法の講義を履修するなどにより、十分な知的財産法の知識があることが期待される。そのうえで、報告者から指定される参考文献を予習することが望まれる。		
成績評価の基準と方法 Grading System	毎回の研究会後にコメントペーパーを Moodle 経由で提出する。ただし、受講生に連絡の上で変更の可能性もある。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	各会の報告者が、自作のレジュメやスライドなどを用意する。 The speakers will prepare a resume and slides related to the presented topics for each workshop.		
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites	https://www.juris.hokudai.ac.jp/riilp/		
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information	各会の報告者が、報告テーマに関連する文献を指定する。		

科目名 Course Title	知的財産法学特殊演習[Seminar in Intellectual Property]		
講義題目 Subtitle	(外:26-1)□		
責任教員 Instructor	中山 一郎 [NAKAYAMA Ichiro] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors	KWONG QI JUN[KWONG QI JUN](法学研究科)		
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082055
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6000		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	知的財産法, 英語		
授業の目標 Course Objectives	知的財産法に関する英語文献を読むことにより, 知的財産法の理論を学ぶ。		
到達目標 Course Goals	外国の知的財産法に関する基礎知識を習得するとともに, 英語の法律書の読解能力を向上させる。		
授業計画 Course Schedule	毎回, 担当者が英語文献の要約を作成して報告し, 質疑応答を行う。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	参加者はすべて(担当者にかかわらず), 毎回, 指定された英語文献について内容を把握してくること。		
成績評価の基準と方法 Grading System	担当回の報告状況と講義への貢献により評価する。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	FOUNDATIONS OF INTELLECTUAL PROPERTY/ROBERT P. MERGES AND JANE C. GINGSBURG:Foundaiton Press, 2004		
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information	受講に際しては, 知的財産法に関する基礎知識があることが前提となる。 受講者は, 引き続き後期の知的財産法学特殊演習を受講することが望ましい。		

科目名 Course Title	民法学特殊講義[Civil Law]		
講義題目 Subtitle	(26-1)□		
責任教員 Instructor	根本 尚徳 [NEMOTO Hisanori] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082050
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6000		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	民法(不法行為法)		
授業の目標 Course Objectives	民法, とりわけ不法行為法に関する邦語文献または独語文献(論文・判例・判例評釈など)を読む。具体的な内容については, 実際の参加者の人数や能力などに照らして決定する。		
到達目標 Course Goals	参加者が民法(不法行為法)に関する日本における議論の最新状況を把握すること。		
授業計画 Course Schedule	各回とも, 報告者がその回に割り当てられた文献について簡単な報告を行い, それに基づき, 参加者全員でその文献に関する意見の交換や質疑応答を行う。受講者は, 毎回, 必ず事前に文献を事前に読み込んで置かなければならない。また, 討論にも積極的に参加することが求められる。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	受講生に要求される予習の質は高く, また量も多い(1回の授業で, 複数の論文・判例を一度に取り上げられる)。中途半端な準備で授業に参加することは, 他の受講生の迷惑となるので, 遠慮されたい(受講の登録をした者であっても, 準備の程度や討論への寄与の度合いをみて, それ以降におけるこの授業への参加を認めないこともありうる)。		
成績評価の基準と方法 Grading System	各回の授業への出席が必須である。その上で, 準備の程度や討論への寄与の度合いを考慮して成績を決める。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	教科書は指定しない。		
講義指定図書 Reading List	特になし。		
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information	この授業は, 楽をして単位を取りたい, と考えるような学生には, おおよそ向かない(そのような学生に単位を与えるつもりは毛頭ない)。真面目に, また目一杯に勉強したい者にのみ受講を許可する。		

科目名 Course Title	現代企業法 I [Modern Business Law I]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	野田 耕志 [NODA Koji] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082034
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5000		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	金融商品取引法、情報開示規制、不公正取引規制、有価証券、デリバティブ、有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、コーポレートガバナンス、公開買付規制、内部者取引規制、相場操縦規制		
授業の目標 Course Objectives	<p>現代企業法 I では、金融商品取引法を解説する。</p> <p>金融商品取引法は、情報開示制度や取引の公正性を確保する制度を通じて、投資者・利用者保護を達成する法律である。さらに、同法は、効率的な資源配分を可能とするものであり、我が国の経済のために重要な法律である。いわゆる「投資サービス法」として、証券取引を含む金融サービスに対する包括的な規制を定め、横断的な投資者・利用者保護を図る金融商品取引法は、複雑な構造を有しているが、本講義では同法の諸制度について体系的に解説することを予定している。</p>		
到達目標 Course Goals	金融商品取引法の趣旨および体系、ならびに、適用局面について修得することを目標とする。		
授業計画 Course Schedule	<ol style="list-style-type: none"> 1.【総論】 証券・金融市場論 2.【総論】 金融商品取引法とは 3.【総論】 有価証券の定義 4.【総論】 証券取引・デリバティブ取引 5.【総論】 金融商品取引業と行為規制 6.【発行市場規制】 有価証券届出制度 7.【発行市場規制】 発行登録制度、組織再編成開示制度など 8.【発行市場規制】 発行市場における取引制度 9.【発行市場規制】 発行市場開示の実効性確保 10.【流通市場規制】 継続開示制度 11.【流通市場規制】 流通市場開示の実効性確保 12.【流通市場規制】 監査証明制度、開示の電子化 13.【流通市場規制】 公開買付制度、株券大量保有開示 14.【流通市場規制】 不公正取引規制1(内部者取引規制) 15.【流通市場規制】 不公正取引規制2(相場操縦規制など) <p>※ 上記の授業計画について、順番を入れ替える、前後にずれるなどの変更がありうる。その際は適時案内する。</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	金融商品取引法は条文が複雑でその適用局面がイメージしづらいですが、予めテキストを一読し、また、復習もすることで、理解を一層定着させることができます。		
成績評価の基準と方法 Grading System	期末試験(100%)で評価を行う。		

なお、授業の出席回数が全授業回の3分の2に満たない者については、期末試験の受験を認めないものとする。

他学部履修の条件 Other Faculty Requirements

テキスト・教科書 Textbooks

金融商品取引法／飯田秀総：新世社，2023

講義指定図書 Reading List

参照ホームページ Websites

研究室のホームページ Websites of Laboratory

備考 Additional Information

科目名 Course Title	現代労働法政策[Contemporary Labor Law and Policy]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	長谷川 珠子 [HASEGAWA Tamako] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors	仲 琦[ZHONG QI](法学研究科)		
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082011
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5300		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	3 社会法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	2 対面授業科目《一部遠隔》		
キーワード Key Words	労働法、雇用差別、ハラスメント、労働者性、社会法		
授業の目標 Course Objectives	<p>①労働法分野における差別問題、ハラスメント問題についての講義をしたうえで、参加者で議論し、今後の労働法政策のあり方を考えることを目標とする。②労働法の起源、現行法の下での労働者性判断枠組みとその限界を知り、プラットフォーム・エコノミー時代の就労と必要とする法的保護について考えることを目標とする。</p>		
到達目標 Course Goals	<p>①様々な雇用差別問題について、実態、法制度、仕組みなどを理解し、自分の意見を持ち、口頭や文章で他者に理解してもらえるように伝える能力を身につける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係する法制度や判例について、調べ理解する。 ・その問題、現象が起きている理由、仕組みについて考える。 ・自分の意見を形成し、他者に表明し、理解してもらう。 ・他者との議論により、自分の意見を修正・改善する。 <p>②労働法と社会法の関係、労働法と民法の関係等を理解し、自分の意見を口頭や文書で伝える能力、他人の意見を聞き、自分の意見を修正、改善する能力を身につける。</p>		
授業計画 Course Schedule	<p>第1回 ガイダンス(オンライン、教員二人で担当)</p> <p>【雇用差別・ハラスメン】(計7回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働基準法3条 ・性差別—男女雇用機会均等法 ・各種のハラスメント ・育休等の取得等を理由とする不利益取扱い ・非正規雇用 ・障害者雇用 ・LGBTQ(性的少数者) <p>※受講生による報告を基本としています</p> <p>【労働法と社会法】(計7回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働法とは ・社会法とは ・社会法と民法の違い ・プラットフォーム・エコノミーの特徴 ・現行法上の関連規制 ・諸外国の法的動向 ・今後の展望 		

<p>準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework</p> <p>労働法の基本的知識があることを前提に授業を進めます(学部において労働法等の授業を既に受講済み等)。不安がある人は、下記で紹介する参考図書(もう少し入門的な書籍でも構いません)を読んだうえで、受講してください。受講生による報告を基本とするため、その準備には時間をかけてください。また、自分の報告ではないテーマについても、議論が可能なように 60 分程度の事前学習をしておいてください。</p>
<p>成績評価の基準と方法 Grading System</p> <p>原則として授業回数の8割以上出席した者について、各回の授業への貢献度(授業内の発言・質問等)【30%】、担当課題における報告内容等(プレゼンテーション及び質疑対応)【60%】、レポート(報告内容を補足するものとしてすべての授業終了後に提出)【10%】により、評価します。</p>
<p>他学部履修の条件 Other Faculty Requirements</p>
<p>テキスト・教科書 Textbooks</p> <p>教科書の指定はしません。労働法を未履修の人は下記の講義指定図書などで予習しておいてください。</p>
<p>講義指定図書 Reading List</p> <p>労働法〔第 11 版〕2026 年 3 月ごろ出版予定 / 水町勇一郎 : 有斐閣, 2026 労働法〔第 13 版〕 / 菅野和夫・山川隆一 : 弘文堂, 2023 労働法〔第 5 版〕 / 荒木尚志 : 有斐閣, 2022 プレップ労働法〔第 7 版〕 / 森戸英幸 : 弘文堂, 2023</p>
<p>参照ホームページ Websites</p>
<p>研究室のホームページ Websites of Laboratory</p>
<p>備考 Additional Information</p>

科目名 Course Title	民法法総合演習 I [Private Law Workshop I]		
講義題目 Subtitle	(26-1)□		
責任教員 Instructor	氷見 哲洋 [HYOMI Tetsuhiro] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082085
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6030		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	民法法研究会		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	民法法研究会, 研究会		
授業の目標 Course Objectives	研究報告及びそれをめぐる議論を通じて、民法法に関する理解を深める。		
到達目標 Course Goals	民法法に関する理解を深め、民法法に関する諸論点について考察できるようになる。		
授業計画 Course Schedule	◎民法法研究会 原則として、毎週金曜日 13 時 30 分より開講し、民法法関係の判例評釈または研究の報告とそれについての討論を行う。1 件についての報告と討論は合わせて 90 分を目途とし、通常、1 回に 2 件の報告を行う。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	報告の題目と参考文献はあらかじめ通知されるので、これらに目を通した上で参加することが望まれる。		
成績評価の基準と方法 Grading System	成績評価は、出席および報告によるが、詳細は研究会開催時に指示する。 また、単位の認定の仕方についても詳細なルールがあるが、詳細は研究会開催時に指示する。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information	* 民法法研究会に一学期間にわたって出席し、期末レポートを提出すると、2 単位を取得できる。また、これに加えて民法法研究会で報告をすると、さらに 2 単位を取得できる(4 単位)。詳細は研究会開催時に指示するが、報告の可能性・希望のある履修者は、当該学期に履修できる「民法法総合演習」というタイトルのつく 3 つの科目(①民法法総合演習 I (2 単位)、②民法法総合演習 I (2 単位。①と同名)、③民法法総合演習 II (1 単位))をすべて履修登録しておくことが望ましい。		

科目名 Course Title	民法法総合演習 I [Private Law Workshop I]		
講義題目 Subtitle	(26-1)□		
責任教員 Instructor	氷見 哲洋 [HYOMI Tetsuhiro] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082086
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6030		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民法法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	民法法研究会		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	民法法研究会, 研究会		
授業の目標 Course Objectives	研究報告及びそれをめぐる議論を通じて、民法法に関する理解を深める。		
到達目標 Course Goals	民法法に関する理解を深め、民法法に関する諸論点について考察できるようになる。		
授業計画 Course Schedule	◎民法法研究会 原則として、毎週金曜日 13 時 30 分より開講し、民法法関係の判例評釈または研究の報告とそれについての討論を行う。1 件についての報告と討論は合わせて 90 分を目途とし、通常、1 回に 2 件の報告を行う。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	報告の題目と参考文献はあらかじめ通知されるので、これらに目を通した上で参加することが望まれる。		
成績評価の基準と方法 Grading System	成績評価は、出席および報告によるが、詳細は研究会開催時に指示する。 また、単位の認定の仕方についても詳細なルールがあるが、詳細は研究会開催時に指示する。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information	* 民法法研究会に一学期間にわたって出席し、期末レポートを提出すると、2 単位を取得できる。また、これに加えて民法法研究会で報告をすると、さらに 2 単位を取得できる(4 単位)。詳細は研究会開催時に指示するが、報告の可能性・希望のある履修者は、当該学期に履修できる「民法法総合演習」というタイトルのつく 3 つの科目(①民法法総合演習 I (2 単位)、②民法法総合演習 I (2 単位。①と同名)、③民法法総合演習 II (1 単位))をすべて履修登録しておくことが望ましい。		

科目名 Course Title	民法法総合演習Ⅱ [Private Law Workshop Ⅱ]		
講義題目 Subtitle	(26-1)□		
責任教員 Instructor	氷見 哲洋 [HYOMI Tetsuhiro] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082089
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	1
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6030		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	民法法研究会		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	民法法研究会, 研究会		
授業の目標 Course Objectives	研究報告及びそれをめぐる議論を通じて、民法法に関する理解を深める。		
到達目標 Course Goals	民法法に関する理解を深め、民法法に関する諸論点について考察できるようになる。		
授業計画 Course Schedule	◎民法法研究会 原則として、毎週金曜日 13 時 30 分より開講し、民法法関係の判例評釈または研究の報告とそれについての討論を行う。1 件についての報告と討論は合わせて 90 分を目途とし、通常、1 回に 2 件の報告を行う。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	報告の題目と参考文献はあらかじめ通知されるので、これらに目を通した上で参加することが望まれる。		
成績評価の基準と方法 Grading System	成績評価は、出席および報告によるが、詳細は研究会開催時に指示する。 また、単位の認定の仕方についても詳細なルールがあるが、詳細は研究会開催時に指示する。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information	* 民法法研究会に一学期間にわたって出席し、期末レポートを提出すると、2 単位を取得できる。また、これに加えて民法法研究会で報告をすると、さらに 2 単位を取得できる(4 単位)。詳細は研究会開催時に指示するが、報告の可能性・希望のある履修者は、当該学期に履修できる「民法法総合演習」というタイトルのつく 3 つの科目(①民法法総合演習Ⅰ(2 単位)、②民法法総合演習Ⅰ(2 単位。①と同名)、③民法法総合演習Ⅱ(1 単位))をすべて履修登録しておくことが望ましい。		

科目名 Course Title	基礎法政論[Foundations of Law and Politics]		
講義題目 Subtitle	(26-1)□		
責任教員 Instructor	眞壁 仁 [MAKABE Jin] (大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082071
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5510		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	5 政治学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	1 基礎法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	3 条件付き可		
補足事項 Other Information	学部「演習Ⅱ」と合併		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	明六社. 啓蒙思想. 文明.		
授業の目標 Course Objectives	<p>[題目] 明治啓蒙の討議空間: 『明六雑誌』を読む</p> <p>明治 6(1873)年に設立された明六社は、福澤諭吉・西周・津田真道・加藤弘之・森有礼・中村正直ら当時の第一級の知識人が集った学術結社である。同社の機関誌『明六雑誌』(1874-75年)に掲載された全 156 編の論説は、はじめて西洋近代文明に出会った明治日本の知性が、なにを日本社会の切実な課題と受け止めたのかを窺う格好の材料を提供してくれる。2009 年 8 月に完結した岩波文庫版『明六雑誌』全 3 冊の本文とそれに付された脚注は、この近代日本思想史の基本資料への一般読者の接近を格段に容易にした。本演習では、この成果をもとに明六社社員たちの論争を検討し、その討議空間における明治啓蒙思想の諸相を探りたい。彼らが応えようとした近代日本の課題はなにか。彼らの処方箋は、明治 7(1874)・8(1875)年の日本社会でどのような歴史的な意義をもっていたのか。その後の歴史展開のなかで、類似の議論はみられたのか。その論争の問題設定と内容は、現代日本社会に生きる私たちにとっても、なにか思想的な示唆を含んでいるのか。諸論説は、このような問いのもとで取り上げられるであろう。</p>		
到達目標 Course Goals	<p>(1) 思想史上の基本資料の講読をとおして、近代日本の政治思想について理解を深める。</p> <p>(2) 明治期の文献を読み、異なる時代や文化を理解するための歴史的創造力を養う。</p> <p>(3) 学問の基礎能力—精読による文献読解力・発表報告の技術—を高める。</p>		
授業計画 Course Schedule	<p>授業は、報告者によるテキストの内容要約・整理と論点提示を受け、その後質疑応答と討論を重ねる形式で進める。歴史資料を読むにあたって、部分的に音読や訳読の方法を活用しつつ、毎回、各主題ごと——学者職分・教法・民選議院設立・自由貿易・権利・ジェンダー・文明など——に、『明六雑誌』所収の諸論説を講読する。文庫版第三巻の巻末には校注者による『『明六雑誌』の思想世界』と題する長文の解説が付され、各論説の要点が分析されている。テキスト読解の際には、それを参考にしつつも、どれだけ自分たちの読みを深めることができるか挑戦してみたい。</p> <p>01) はじめに: 文明開化と文明論 02) 明六社と『明六雑誌』: 先行研究による概観 03) 国語・国字論争 04) 学者職分論争 05) 民撰議院設立論争 06) 翻訳の仕方(1): 自由と国民性 07) 翻訳の仕方(2): 欧米の学術と日本への受容 08) 宗教論争: 開化と宗教 09) 智性のはたらき: 合理主義・実証主義・批判的思考 10) 道徳・感情論: 個々人と社会秩序の関係 11) 政治のイメージ 12) 条約改正論: 司法制度改革論・内地雑居(内地旅行)論争</p>		

<p>13) 自由貿易論争 14) 男女同権論争 15) 社会転換の要因、総括討論</p>
<p>準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework (1) 授業では受講生全員が課題文献を読んでもらうことが前提になっている。毎回、授業前日の深夜までに全員がコメントを提出することが求められる。 (2) 各回の担当者は、討議での質問項目・レジюме作成および内容の概略報告を行う。</p>
<p>成績評価の基準と方法 Grading System 評価は、以下の二項目をもとに総合的に判断する。 (1) 授業への積極的参加(出席、報告担当、事前コメント、討議への参加) (2) 毎回の事前コメント(報告担当者の場合には質問項目)の内容</p>
<p>他学部履修の条件 Other Faculty Requirements 履修を希望する場合は事前に授業担当教員と相談し許可を得ること。</p>
<p>テキスト・教科書 Textbooks 明六雑誌(上):岩波書店, 1999 明六雑誌(中):岩波書店, 2008 明六雑誌(下):岩波書店, 2009 * 上記の教科書は各自購入のこと。品切れで入手出来ない場合は、授業担当者と相談して欲しい。</p>
<p>講義指定図書 Reading List 明六社/大久保利謙:講談社学術文庫, 2007 Meiroku Zasshi: Journal of the Japanese Enlightenment:University of Tokyo Press, 1976 東京學士會院雑誌(復刻版):鳳出版, 1977 明六社の人びと/戸沢行夫:築地書館, 1991 『明六雑誌』とその周辺:西洋文化の受容・思想と言語/神奈川大学人文学研究所編:御茶の水書房, 2004 明六雑誌語彙総索引/高野繁男, 日向敏彦監修・編:大空社, 1998</p>
<p>参照ホームページ Websites</p>
<p>研究室のホームページ Websites of Laboratory</p>
<p>備考 Additional Information</p>

科目名 Course Title	外国語特殊演習 I [Seminar in Foreign Language I]		
講義題目 Subtitle	(外:ラテン語 26-1)□		
責任教員 Instructor	水野 浩二 [MIZUNO Koji] (大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082114
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5640		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	6 その他		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	4 共通科目群・論文指導・その他		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	3 条件付き可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	ラテン語 ローマ法 法 歴史 中世 近世		
授業の目標 Course Objectives	<p><「法学のラテン語」入門></p> <p>現代の我が国で法を学ぶ皆さんにとってラテン語は「死語」でしょうか？ 皆さんの中には英文中に e.g.(例えば)、i.e.(すなわち)、id.(著者同じ)、supra(上掲)という略語を目にしたことがある人もいでしょう。これらはみなラテン語です。このように限定された形であれ西洋でラテン語が今日なお使われるのは、西洋社会が古典古代、そしてそれが生み出した「西洋古典」の遺産の上に成り立っていることを象徴しています。法律用語としても、ratio decidendi(判決理由)や obiter dictum(傍論)を始めとして、西洋ではラテン語のものが今なおかなり存在しますし(「アリバイ」も実は alibi(他の場所に)です)、そもそも西洋法が用いている概念の大部分は、古代や中世のローマ法学に起源を持っています。明治以来西洋法を継受した我が国で法を学ぶ皆さんにとっても、「法学のラテン語」は決して無縁なものではないのです。</p> <p>この授業では、ラテン語の文法を習得しつつ基本的な「法学のラテン語」に触れてもらい、近代法の起源となった法学的思考をライブで(=原典を通じて)実感することを目標とします。</p>		
到達目標 Course Goals	<p>1 「法学のラテン語」に触れるために必要な最低限の文法知識を身につけること(ラテン語文法の全体についてマスターすることは目標としません)。</p> <p>2 平易な「法学のラテン語」に触れ、近代法に連なる古代・中世の法学的思考がどのようなものだったのかを原典を通じて理解すること。英文や西洋の法律文献で用いられるラテン語成句の意味を、(単なる丸暗記ではなく文法的に)理解できるようになること。</p>		
授業計画 Course Schedule	<p>各回授業の前半(60分程度)を文法、後半(30分程度)を「法学のラテン語」という配分でを行います。</p> <p>「法学のラテン語」のテーマとしては、例年、「ラテン語の法用語・法格言」については必ず取り扱い、その他2, 3のテーマ(これまでの例:「中世法学の方法」「『悪魔の証明』に立ち向かえ」「合意は拘束する』か?」「中世の訴訟物論争」「代理制度の成立」「中世の法学部と学生たち」など)を取り上げてきました。今年度の内容については、開講時に説明します。</p> <p>なお一回、総合図書館の貴重書室を見学し、所蔵されている16世紀～18世紀刊行の法学書の実物に触れる機会を設けます。</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	予習の必要はありません。評価方法(下記参照)に照らして、それなり以上の復習は必要とおもいます。		
成績評価の基準と方法 Grading System	<p>(1) 授業中に随時、文法の基本的知識が身につけているかを指名して答えてもらいます(40%)。</p> <p>(2) 授業時間中に2回、文法の基本的知識についての小テストを実施します(60%)。</p> <p>(2) 「法学のラテン語」については評価の対象としません。但し、明らかに不真面目な姿勢が見受けられる場合には減点します。</p> <p>(3) 演習に近い授業形態ですので、出席を取ります。正当事由なき欠席・無断欠席は原則「F」になりますので留意してください。また、初級文法の習得に重点を置いた授業ですので、何らかの方法ですでに初級文法を習得している者の履修は認めません。</p>		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			

クラスサイズなどを考慮して履修の可否を判断しますので、履修希望者は授業開始前に担当教員の内諾を得てください。

テキスト・教科書 Textbooks

初級ラテン語入門／有田潤：白水社，1964

上記の教科書に沿って授業をするので、受講する人は必ず毎回持参してください。

講義指定図書 Reading List

参考文献は、授業中に随時紹介します。

参照ホームページ Websites

研究室のホームページ Websites of Laboratory

<https://lex.juris.hokudai.ac.jp/~mizuno/>

備考 Additional Information

負担はそれほど大きくないので、少しでも関心のある人はぜひ参加しましょう。実定法の勉強にちょっと疲れ気味の人、ラテン語を知ってるんだという知的優越感に浸りたい人、そしてもちろん真面目に法の歴史に興味のある人、皆さん歓迎します。例年、2年生から4年生、大学院生にいたる幅広い参加者があり、楽しい雰囲気です。

科目名 Course Title	商法学特殊演習[Seminar in Commercial Law]		
講義題目 Subtitle	(26-1)□		
責任教員 Instructor	三宅 新 [MIYAKE Hajime] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082052
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6000		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	2 対面授業科目《一部遠隔》		
キーワード Key Words	保険契約法、ドイツ語		
授業の目標 Course Objectives	ドイツの保険契約法に関する Habilitation を読む。		
到達目標 Course Goals	比較法研究の手法を学ぶ。		
授業計画 Course Schedule	<p>担当教員の研究分野である保険契約法の Habilitation を読みながら、そこから日本法の解釈につきどのような示唆が得られるかを議論する。詳細は1回目の授業で伝える。</p> <p>毎回ではないが、授業の延長もあり、ルール上許容される範囲でオンライン授業にすることも考えている。</p> <p>およその履修者数を把握したいため、履修希望者は、開講前(授業開始日の1週間程度前)に必ず担当教員にメールで連絡すること(アドレスは miyake アットマーク juris.hokudai.ac.jp)。もともと、あくまでも履修者数の把握の便宜のためであるから、連絡しなかったからといって履修を断ることはない。</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	指定された箇所を読んでくることは当然必須である。前日までに指定箇所の全訳をしたファイルを添付で送ることが求められる。以上より、学習意欲の高い者が履修すること。		
成績評価の基準と方法 Grading System	<p>欠席は一切認めない(感染症や忌引は例外)。定期的な通院での休みは、別の日に行けばよいので認めない。</p> <p>授業にすべて出席した者を対象に、日頃からの積極性(50%)・理解力(50%)を基に成績をつける。</p> <p>また、演習形式の授業のためすべて出席すれば自動的に単位が約束されていると思う者もいるかもしれないが、少なくともこの授業ではそれは当てはまらず、基準に達していなければ単位を付与しない。</p>		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	文献は渡す。		
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information	ドイツ語を読めなければ話にならないので、それは履修の前提である。なお、履修者が少ないことが想定されるため、時間の変更は柔軟に行う。		

科目名 Course Title	政策評価論[Policy Evaluation]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	武藤 俊雄 [MUTOH Toshio] (大学院公共政策学連携研究部附属公共政策学研究センター)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082013
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5500		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	5 政治学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	<p>政策、評価、費用、効果、消費者余剰、公共財、政策形成、ヘドニック、仮想市場、社会資本、分析、政策形成、優先順位、行政、国、地方、コスト、効率、時のアセス、財政、補助金、プロジェクト、PFI、PPP、NPM、指定管理者、コンペ、道路、空港、仮説設定、観察、選択肢。</p>		
授業の目標 Course Objectives	<p>政策を考える最も基礎となる「政策とは何か」、「評価と分析は何が違うか」からスタートし、政策は如何に形成されているかといった、政策評価の前提となる問題を理論面・実務面から多面的に掘り下げた上で、政策を評価することの具体的な意味と手法を学ぶ。評価という側面が本授業の中心となるものの、評価の視点に限定せず政策を経済社会、法律等多方面から整理することを常に意識して授業を展開する。また、政策思考、政策評価の有効性は公的部門に限られたものではなく、民間経営や民間プロジェクトでも有効性を持つことを視野に入れ授業展開する。</p> <p>経済、財政、福祉等様々な分野を対象とし、様々な学問領域の応用分野である政策論の基本的思考、すなわち政策を考えるOSを養う上で重要な要素となる評価について、政策思考そして政策サイクルの中に組み込み様々な領域に適用できる基礎力を養うことを授業の目標とする。</p>		
到達目標 Course Goals	<p>政策とは何か、評価・分析とは何か、政策形成とは何か等政策に関する基礎的概念と政策思考に関する諸原則を理解することで、現実の経済社会で展開されている政策についての幅広い視野と洞察力、検証力を養う。それと同時に、モデルとは何か、論証とは何か、客観性とは何かといった評価・分析の前提となる基礎概念を理解する。単なる政策批判、政策評価ではなく、政策を生み出す創造的視点とは何かの理解を目指す。到達目標として、様々な領域で展開される政策に関して、その前提となる事象の観察、分析、仮説設定、選択肢の抽出と選択という政策思考プロセスの基礎を常に評価との関係で意識できる力の形成を到達目標とする。</p>		
授業計画 Course Schedule	<ol style="list-style-type: none"> 1. ガイダンス(政策の定義と構造) 2. 政策評価の基礎概念 3. 政策評価の歴史的経緯 4. 政策評価の関連法制度 5. 政策サイクルと政策評価 6. 国及び地方自治体の政策評価実施状況 7. 費用対効果分析の基礎1 8. 費用対効果分析の基礎2 9. 費用対効果分析の基礎3 10. 費用対効果分析の基礎4 11. 政策の民間化(「民営化」の類型と課題) 12. 官民パートナーシップの展開と理論 13. 政策形成力への応用 <p>なお、履修者の理解進度に合わせて順番や内容は調整する。</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework			

<p>教科書と授業中に配付されるテキストを熟読し、常に授業の予習を怠らないこと。 毎回の授業に向けて掘り下げるべき問題意識についても必要に応じて提示する。</p>
<p>成績評価の基準と方法 Grading System (成績評価の方法) 成績評価の方法は、8割以上の出席を前提とし、中間レポート4割、期末レポート6割のウェイトで行う。 (成績評価の基準) 以下の基準で成績評価し単位認定を行う。1 政策とは何か、評価とは何か、評価の意義と政策サイクルの中での位置づけ、評価手法の基本的内容を理解しているレベル……可 21 のレベルに達しない場合……不可 31 に加えて、政策評価の理論、アプローチを通じて実際に展開される政策への評価を体系的に思考し、評価手法の入門的 実践を行えるレベル……良 43 に加え、政策評価の体系全体を良く理解し、消費者余剰法等を通じて評価からさらに政策選択に結びつける基礎的理解 に達しているレベル……優</p>
<p>他学部履修の条件 Other Faculty Requirements</p>
<p>テキスト・教科書 Textbooks 授業中に配付する参考資料、ケーススタディの資料と共に授業は展開する。</p>
<p>講義指定図書 Reading List 費用便益分析の基礎／常木淳：東大出版会，2000 社会資本整備の便益評価／森杉寿芳：けいそう書房，1997 公共事業と環境の価値／栗山浩一：築地書館，1997 地域を創る！「政策思考力」入門編／宮脇淳：ぎょうせい，2016</p>
<p>参照ホームページ Websites</p>
<p>研究室のホームページ Websites of Laboratory</p>
<p>備考 Additional Information</p>

科目名 Course Title	現代欧米政治思想[Contemporary Western Political Thought]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	村木 数鷹 [MURAKI Kazutaka] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082025
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5510		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	5 政治学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	1 基礎法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information	HOPS「現代政治思想論 I」と合併		
授業実施方式 Class Method	2 対面授業科目《一部遠隔》		
キーワード Key Words	政治思想、政治理論、政治学史、政治思想史、古典文献、テキスト解釈、批判		
授業の目標 Course Objectives	受講者がテキストを精緻かつ大胆に読み解き、またそうした自らの解釈を鋭い言語感覚でもって文章として表現し、さらにはこれに基づいて互いに相手を惹き込むような議論を交わす経験を積み重ねることを目標とする。すなわち、学問の基本となる「読み、書き、話す」という一連のプロセスを、これまでとは異なる水準のもとで進められるよう教員の側からも手助けをしながら、しかし何より受講者が主体的に楽しんでこれを繰り返していくための場を提供することを目指す。		
到達目標 Course Goals	1. テキストに書かれていることに真摯に向き合う態度を獲得する 2. 政治や社会をめぐる問題を鋭く感じとるセンスを磨く 3. 歴史的な背景や理論的な前提を踏まえた批判的な議論を文章および口頭で表現できるようになる		
授業計画 Course Schedule	本には色々な読み方があるため、回に応じて敢えて急がずじっくりと読んだり、あるいは週に1冊といったハイペースで読んだりといったスタイルの変化も楽しむ予定であるが、実際に講読する文献の種類や量については、受講者の関心や人数も踏まえて決定する。マキャヴェッリの『リウウィウス論』といった教員が専門とする政治思想史の古典のみならず、政治学一般に関わる新書や専門書、さらには歴史や文学といった幅広い領域の文献も扱いながら、テキストの鋭い解釈に基づいて政治や社会の問題について深く考え抜く方法を学びたい。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	日本語で書かれた文献をまずは丁寧に読んだうえで、授業における議論を進めるためのペーパーを受講者全員が毎回用意すること。		
成績評価の基準と方法 Grading System	授業中の議論に対する積極的な参加、および各回のペーパーの質を踏まえて判断する。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	現代倒産・執行法 I [Civil Enforcement and Bankruptcy I]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	山木戸 勇一郎 [YAMAKIDO Yuichiro] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082007
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5000		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	破産法		
授業の目標 Course Objectives	破産法の基本構造を理解し、破産手続法及び破産実体法の規律を習得すること		
到達目標 Course Goals	破産法に関する理論的な諸問題について、判例及び学説を踏まえて論じることができるようになること		
授業計画 Course Schedule	<ol style="list-style-type: none"> 1 倒産法序説・破産手続の開始(1) 2 破産手続の開始(2) 3 破産手続の機関 4 破産財団・破産債権(1) 5 破産債権(2)・財団債権 6 破産財団に関する法律関係等(1) 7 破産財団に関する法律関係等(2) 8 破産財団に関する法律関係等(3) 9 破産財団に関する法律関係等(4) 10 否認権(1) 11 否認権(2) 12 否認権(3) 13 相殺権(1) 14 相殺権(2)・取戻権 15 別除権 		
	※論述能力の指導: 期末試験の答案について、個別にコメントをしつつ返却する。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	次回の授業内容に関する講義指定図書等の記述や判例等をあらかじめ熟読すること。		
成績評価の基準と方法 Grading System	期末試験の成績で評価する。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	倒産判例百選[第6版]／松下淳一＝菱田雄郷編: 有斐閣, 2021		
講義指定図書 Reading List	破産法・民事再生法[第5版]／伊藤眞: 有斐閣, 2022 倒産処理法入門[第6版]／山本和彦: 有斐閣, 2024		
参照ホームページ Websites			

研究室のホームページ Websites of Laboratory

備考 Additional Information

※研究大学院の留学生の方は、本講義においては高度な日本法(特に民事法)の知識と日本語の能力が要求されることになるため、履修登録をする前にあらかじめ担当教員(山木戸)にご相談ください。

※倒産法を選択科目として司法試験を受験する場合は、現代倒産・執行法Bも履修することを強く推奨します(本講義の内容は、倒産法の試験範囲のすべてをカバーしていない)。

科目名 Course Title	比較政府間関係論[Comparative Inter-Governmental Relations]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	山崎 幹根 [YAMAZAKI Mikine] (大学院公共政策学連携研究部)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082032
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5520		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	5 政治学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	2 比較法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information	HOPS「比較政府間関係論」と合併		
授業実施方式 Class Method	4 遠隔授業科目《遠隔のみ》		
キーワード Key Words	二元代表制、市民参加、住民自治と団体自治、公共政策、単一主権国家と連邦制国家、中央地方関係、政府間関係、地方分権改革、領域政治、地方公務員、地方財政、官民連携		
授業の目標 Course Objectives	地方自治体が現代政治の中で持っている意義を、中央政府との関係、そして、市民との関係を検討することによって明らかにする。その際、本演習では、現代地方自治の特質と課題を、政治学・行政学の概念を用いながら検討してゆく。		
到達目標 Course Goals	現代日本の地方自治の特質と課題を、現実の制度運用の観点から、歴史的観点から、そして、国際比較の観点から理解する。具体的には、地方自治の法制度上の規定と現実がなぜ、どのようにかい離しているのか、また、われわれが所与のものとしている戦後日本の地方自治がどのように発展を遂げて今日に至ったのか、そして、現代日本の地方自治が諸外国との比較においてどのような特徴を有しているのかを理解する。		
授業計画 Course Schedule	<p>演習で扱う主なトピックス(順番が若干、前後する可能性がある)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、現代日本の地方自治の独自性と制約性 <ul style="list-style-type: none"> ・国家の形成と変容／国際化・グローバル化と地方自治／マルチレベルガバナンス 2、戦後日本の地方自治の発展の軌跡 ー自治体の政策能力の進化 <ul style="list-style-type: none"> ・革新自治体／改革派首長／ポピュリスト型首長 3、地方分権改革の成果と今後の課題 ー自治体の理念と現実 <ul style="list-style-type: none"> ・第一次・第二次地方分権改革／地方財政改革／残された課題 4、国際比較から見た現代日本の地方自治 ー固定的・画一的な自治制度 <ul style="list-style-type: none"> ・イギリスの領域政治／アメリカの連邦制・地方自治 ・道州制と府県制 5、二元代表制 ー首長と議会を別々に選出することの意味 6、執行機関多元主義 ー行政委員会制度の現状と課題 7、地方議会 ー不要論をいかに乗り越えるか 8、住民投票 ー究極の民主主義かポピュリズムか 9、住参加・住民協働 ー形骸化を乗り越えられるか 10、自治体の合併と広域連携 ー規模かデモクラシーか 11、地方公務員制度 ー地方公務員の数は多いのか少ないのか 12、地方財政制度 ー自立か連帯か 13、地方公営企業 ーもうひとつの地方自治の世界 14、地方レベルの官民関係 ー第三セクターから新たな官民連携へ 15、人口減少時代の地方自治の展望 ー都市・地方部の自治、デジタル化 		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	<p>1、予習として、教科書の各章、および指定参考文献を読んだうえで演習に臨むことが求められる。また、日々のメディアを通じて、現代地方自治の動向に関心を向けることが極めて重要であり、特に、毎日、新聞を読むことが求められる。</p> <p>2、復習として、教科書および演習で紹介する参考文献を読むことによって個別のテーマを深く理解することが望まれる。</p>		

<p>成績評価の基準と方法 Grading System 毎回のコメント票の提出(50%)および期末レポートによる評価(50%)。評価は(1)地方自治論に関する基本概念を理解しているか、(2)論旨明確な記述に留意しているか、(3)通説や現状の紹介に止まらず自説を展開できているか、の観点から行う。</p>
<p>他学部履修の条件 Other Faculty Requirements</p>
<p>テキスト・教科書 Textbooks テキストブック 地方自治の論点／宇野二郎・長野基・山崎幹根編著:ミネルヴァ書房, 2022</p>
<p>講義指定図書 Reading List ホーンブック地方自治(新版)／磯崎初仁ほか編著:北樹出版, 2020 行政学(新版)／西尾勝:有斐閣, 2001 七光星に輝きを ニセコのキセキ・札幌集中のリアル／北海道新聞社:北海道新聞社, 2022 地方創生を超えて これからの地域政策／小磯修二・村上裕一・山崎幹根:岩波書店, 2018 国土開発の時代 戦後北海道をめぐる自治と統治／山崎幹根:東京大学出版会, 2006 「領域」をめぐる分権と統合—スコットランドから考える／山崎幹根:岩波書店, 2011</p>
<p>参照ホームページ Websites 地方制度調査会 http://www.soumu.go.jp/singi/singi.html, 内閣府地方分権改革推進室 http://www.cao.go.jp/bunken-suishin/, 自治体国際化協会 http://www.clair.or.jp/</p>
<p>研究室のホームページ Websites of Laboratory</p>
<p>備考 Additional Information ①履修者は毎回、全員、A4で1枚(600～800字程度)のコメント票を提出すること。欠席の場合は次週提出。提出しない場合、無断欠席とされ、単位を認定できない。ファイルおよびコメント票には必ず氏名、学生番号、授業の日付を記載すること。 ②単位取得に際しては、本演習でとりあげたテーマの中から論点を選択した上でレポートを作成し、提出することが要件となる。 ③無断欠席は厳禁。できるだけ事前に、必ず事後には連絡を。</p>

科目名 Course Title	行政学特殊演習[Seminar in Public Administration]		
講義題目 Subtitle	(26-1)□		
責任教員 Instructor	山崎 幹根 [YAMAZAKI Mikine] (大学院公共政策学連携研究部)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082122
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6500		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	5 政治学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	地方自治、地方分権、地方創生、デジタル・トランスフォーメーション、		
授業の目標 Course Objectives	本授業では現代日本の地方自治が直面する政策課題を、住民自治および団体自治の観点から考察し、意義と課題を明らかにする。		
到達目標 Course Goals	本授業では、現代日本の地方自治における地方分権、地方創生、デジタル化の現状と課題を理解するとともに、現代日本の地方自治の特質を国際比較の観点から理解する。		
授業計画 Course Schedule	<p>1, ガイダンス</p> <p>2, 今井『自治体は何のためにあるのか』第1・2章</p> <p>3, 今井『自治体は何のためにあるのか』第3・4・5章</p> <p>4, 「(特集)標準化から考える自治体 DX『月刊自治研』(2025年9月号)</p> <p>5, 日本都市センター『デジタル社会と自治体』第1・2・3章</p> <p>6, 日本都市センター『デジタル社会と自治体』第4・5・6章</p> <p>7, 日本都市センター『デジタル社会と自治体』第7・8・9・10章</p> <p>8, 日本都市センター「都市自治体のデジタル化・DXの実態に関するアンケート調査 資料編」</p> <p>9, 履修者による論文構想中間報告</p> <p>10, 「デジタル技術を活用した効率的・効果的な住民基本台帳事務等のあり方に関するワーキンググループ中間とりまとめ」</p> <p>11, 総務省「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画【第5.0版】」</p> <p>12, 総務省「自治体におけるAIの利用に関するワーキンググループ報告書」</p> <p>13, 松岡清志「自治体におけるデジタル・トランスフォーメーション推進の態様」</p> <p>14, 履修者による論文構想報告</p> <p>15, まとめ</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	<p>1, 予習として、履修者は毎回の授業の前に、予め指定された論文や参考文献を読み、意見や疑問点をまとめ、積極的な態度で臨むことが求められる。履修者には毎回の授業に際して、コメント票の提出が義務付けられる。</p> <p>2, 復習として、講義指定図書をはじめとした参考文献を読むことや、現代日本の地方自治の動向をWEBサイトを通じて把握することが期待される。</p>		
成績評価の基準と方法 Grading System	<p>毎回提出するコメント票と、履修者が担当するは発表内容によって評価する。評価基準は下記の通り</p> <p>現代日本の地方自治の概要を、理論、制度、公共政策の観点から理解している—可</p> <p>現代日本の地方自治の概要を踏まえ、その特徴を国際比較の観点から理解している—良</p> <p>現代日本の地方自治の特徴を、理論、制度、政策過程から理解し、考察できる—優</p> <p>優の対象者の中で、卓越した能力を有する者—秀</p>		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			

自治体は何のためにあるのか／今井照:岩波書店, 2025

講義指定図書 Reading List

参照ホームページ Websites

研究室のホームページ Websites of Laboratory

備考 Additional Information

履修者は、必ず第1回目のガイダンスに出席しなければならない。
履修者の問題関心に合わせて講読文献を一部変更する可能性がある。
留学生の論文作成の指導に考慮した運営を行う。

科目名 Course Title	環境法[Environmental Law]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	山下 竜一 [YAMASHITA Ryuichi] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082003
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5100		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	1 公法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	LS「環境法」と合併		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	環境権、環境訴訟、環境アセスメント、環境基本法、水質汚濁、大気汚染、土壌汚染、廃棄物処理、リサイクル、自然公園、地球温暖化		
授業の目標 Course Objectives	環境法の理念や個別の環境法制度を学ぶと共に、環境問題をめぐる法的紛争の解決方法や政策の形成方法を身につけること。論述の能力を指導する。		
到達目標 Course Goals	<p>具体的な環境問題に対し、関連する環境法や判例・学説を手がかりにしなが、法的紛争の解決や政策形成のための方向性を示せるようになること</p> <p>具体的な到達目標は次のように定める</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 環境に関する基本原則、法制度を理解する。 2 環境問題にいかなる法的争点や政策的論点があるかを理解する。 3 環境問題をめぐる紛争を解決するための法的手法や政策形成手法を適切に用いることができる。 <p>なお、具体的な環境問題に関する研究報告において論点整理を行うことを通じて、論述能力の涵養につとめる。</p>		
授業計画 Course Schedule	<p>第1回 ガイダンス 環境訴訟・環境紛争処理</p> <p>第2回 環境基本法、循環基本法</p> <p>第3回 環境影響評価法</p> <p>第4回 水質汚濁防止法・大気汚染防止法</p> <p>第5回 土壌汚染対策法 廃棄物処理法(概念、許可制度)</p> <p>第6回 具体的な環境問題に関する研究報告(1)</p> <p>第7回 廃棄物処理法(許可取消し、不適正処理への対応)</p> <p>第8回 リサイクル法</p> <p>第9回 具体的な環境問題に関する研究報告(2)</p> <p>第10回 自然保護法・地球温暖化対策法</p> <p>第11回 具体的な環境問題に関する研究報告(3)</p> <p>第12回 具体的な環境問題に関する研究報告(4)</p> <p>第13回 具体的な環境問題に関する研究報告(5)</p> <p>第14回 具体的な環境問題に関する研究報告(6)</p> <p>第15回 具体的な環境問題に関する研究報告(7)</p> <p>なお、履修者数によって、上記の授業計画を変更することがある。</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	授業は、講義形式で環境法の概要を説明する回(1～5、7、8、10回)と履修者が研究報告をする回(6、9、11～15回)を混ぜて		

<p>行う。</p> <p>講義形式の回は、レジュメや参考書を事前に読んでおくこと。研究報告の回では、履修者は最低 1 回、研究報告をしてもらう。法科大学院生は、司法試験過去問を素材にして、論点整理を行う。研究大学院生や公共政策大学院生は、環境問題に関する判例や政策について報告する。報告の順番は、講義開始前に通知する。なお、履修登録をしたが、直前になって講義の参加を辞退する者は、講義開始前に、必ず山下まで連絡すること。</p>
<p>成績評価の基準と方法 Grading System</p> <p>研究報告の内容(20 点)及び、期末試験(80 点)に基づいて評価する。</p> <p>具体的には各段階の評価を次のように行う</p> <p>可 環境に関する基本原則、法制度を理解する。</p> <p>良 環境問題にいかなる法的争点や政策的論点があるかを理解する。</p> <p>優 環境問題をめぐる紛争を解決するための法的手法や政策形成手法を適切に用いることができる。</p> <p>秀 以上について秀でている。</p>
<p>他学部履修の条件 Other Faculty Requirements</p>
<p>テキスト・教科書 Textbooks</p> <p>レジュメを使って講義するため、教科書は指定しない。</p>
<p>講義指定図書 Reading List</p> <p>環境法第 6 版／北村喜宣 :弘文堂, 2023</p> <p>11 訂 ベーシック環境六法／大塚直他編:第一法規</p> <p>司法試験用六法 令和6年版:第一法規</p>
<p>参照ホームページ Websites</p>
<p>研究室のホームページ Websites of Laboratory</p>
<p>備考 Additional Information</p>

科目名 Course Title	民法学特殊演習[Seminar in Civil Law]		
講義題目 Subtitle	(外:26-1)□		
責任教員 Instructor	山本 周平 [YAMAMOTO Shuhei] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082048
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5000		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	英語文献講読、アメリカ法、不法行為法		
授業の目標 Course Objectives	この授業は、アメリカ不法行為法の代表的ケースブックを素材として英語文献を精読し、比較法的視点から不法行為法の理解を深めることを目的とする。		
到達目標 Course Goals	①英語文献を独力で正確に読み解けるようになる。 ②アメリカ不法行為法の主要領域について、基礎的な理論枠組みを理解し、具体的に説明できるようになる。 ③法制度・法準則の背後にある規範的・政策的判断を把握し、日米の不法行為法の共通点・相違点を説明できるようになる。		
授業計画 Course Schedule	アメリカ不法行為法のケースブックを、受講者全員で輪読する。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	各回の授業に先立ち、ケースブックの指定箇所を各受講者に割り当て、事前に抄訳を作成・提出することを求める。		
成績評価の基準と方法 Grading System	授業に参加する際の態度を総合的に評価する。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	講読の対象文献は、開講時に決定する。 文献のコピーを配布するので、各自で購入する必要はない。		
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	商法学特殊演習[Seminar in Commercial Law]		
講義題目 Subtitle	(26-1)□		
責任教員 Instructor	山本 哲生 [YAMAMOTO Tetsuo] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082051
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6000		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	会社法、商法		
授業の目標 Course Objectives	論文を購読することにより、会社法、商法に関する理解を深め、発展的な議論ができるようになる。		
到達目標 Course Goals	論文の購読を通して、会社法、商法についての深い理解を身につけ、発展的な議論ができるようになる。		
授業計画 Course Schedule	会社法、商法に関する文献を購読し、疑問点やその内容につき、議論する。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	予め割り当てられた文献を読んでくる必要がある。		
成績評価の基準と方法 Grading System	授業への参加の内容による。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	刑事法総合演習 I [Criminal Law Workshop I]		
講義題目 Subtitle	(26-1)□		
責任教員 Instructor	横濱 和弥 [YOKOHAMA Kazuya] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082093
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6230		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	2 刑事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	刑事法研究会		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words			
授業の目標 Course Objectives	<p>◎刑事法研究会</p> <p>この授業は刑事法の諸問題を取り扱う。各報告者が最近の裁判例から実務上、理論上重要なものを選び、報告し、それをもとに参加者全員で議論し、検討する。大学院生ならびにスタッフによる研究発表も行われる。</p>		
到達目標 Course Goals	刑事法に関する近時の動向を把握し理解を深める。		
授業計画 Course Schedule	刑事法研究会の日程による。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	素材判例とレジユメの検討。		
成績評価の基準と方法 Grading System	出席による。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	刑事法総合演習Ⅱ[Criminal Law Workshop Ⅱ]		
講義題目 Subtitle	(26-1)□		
責任教員 Instructor	横濱 和弥 [YOKOHAMA Kazuya] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082095
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	1
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6230		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	2 刑事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	刑事法研究会		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words			
授業の目標 Course Objectives	<p>◎刑事法研究会</p> <p>この授業は刑事法の諸問題を取り扱う。各報告者が最近の裁判例から実務上、理論上重要なものを選び、報告し、それをもとに参加者全員で議論し、検討する。大学院生ならびにスタッフによる研究発表も行われる。</p>		
到達目標 Course Goals	刑事法に関する近時の動向を把握し理解を深める。		
授業計画 Course Schedule	刑事法研究会の日程による。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	素材判例とレジユメの検討。		
成績評価の基準と方法 Grading System	出席による。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	刑法学特殊講義[Criminal Law]		
講義題目 Subtitle	(外:26-1)□		
責任教員 Instructor	横濱 和弥 [YOKOHAMA Kazuya] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082060
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6200		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	2 刑事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	国際刑事法		
授業の目標 Course Objectives	国際刑事法に関する外国語文献を輪読し、その基礎的な制度、理論および諸原則を理解する。		
到達目標 Course Goals	国際刑事法に関する現代的な課題と議論状況を理解することを通じて、我が国の置かれている法状況を相対的に位置づけた上で理解できるようになる。		
授業計画 Course Schedule	本授業では、国際刑事法に関する定評あるテキストを輪読することを中心としつつ、必要に応じて、我が国の制度との比較検討作業も行うものとする。なお、選択するテキストについては、英語のものを予定しているが、履修者の興味関心を踏まえつつ、ドイツ語のもの等を選択する可能性もある。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	授業で予定された内容に関する予習が必要となる。		
成績評価の基準と方法 Grading System	①出席状況(遅刻の有無も考慮する) ②報告内容 ③発言の積極性と発言内容”		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	行政法学特殊演習[Seminar in Administrative Law]		
講義題目 Subtitle	(26-1)□		
責任教員 Instructor	米田 雅宏 [YONEDA Masahiro] (大学院公共政策学連携研究部)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082046
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6100		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	1 公法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	ドイツ行政法、ドイツ法		
授業の目標 Course Objectives	ドイツ語能力の向上を図るとともに、ドイツ公法学・行政法学の基礎的知識を習得する。		
到達目標 Course Goals	<ol style="list-style-type: none"> 1 ドイツ語能力の向上 2 ドイツ行政法の基礎的知識の確認 3 日本行政法との比較・評価 		
授業計画 Course Schedule	<p>Kahl/Ludwigs(Hrsg.), Handbuch des Verwaltungsrechts シリーズの中から一編を選んで輪読する。 同書は、ドイツ行政法学の現在の到達点を項目毎にまとめたものであり、ドイツ語学習並びにドイツ行政法の基礎固めにとって有用である。</p> <p>どの論文を選択するかは、受講者の顔ぶれや研究テーマなどを勘案し決定する予定である。 授業では、脚注で言及されている関連文献についても取り上げる。</p>		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	<p>事前に割り当てられたページを訳した上で、参加者全員分コピーし配布する。 ドイツ語文献は、教員の方で印刷、配布する予定。</p>		
成績評価の基準と方法 Grading System	出席のほか、報告内容(60%)並びに議論の参加状況(40%)を総合考慮して判定する。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	アジア政治外交論 I [Contemporary Asian Politics and Diplomacy I]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor			
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082021
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5510		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	5 政治学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	1 基礎法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	2 対面授業科目《一部遠隔》		
キーワード Key Words	韓国政治、朝鮮半島、比較政治学、国際関係論、東アジア政治		
授業の目標 Course Objectives	<p>本講義では韓国政治を見るための理論と現在地について概説する。これにより、対象との適切な距離の取り方を考える。近年、K-POP などの文化の拡散や往来の増加により「近くて遠い国」だった韓国はより身近になった。この近さは対象への興味をもたらすが、同時にデータや事実に基づかない誤解や偏りを引き起こすこともある。また韓国政治という主題は「嫌韓」「リベラル」などの特定の立場に支配されやすい。特定の立場が必ずしも物事の理解に役立たないというわけではないが、多くの場合、根拠やデータに基づかない、対象に対する誤った見方・理解をもたらす。</p> <p>したがって私たちは地理的、心理的、文化的に近いからこそ、韓国を論じる際には客観的で多角的な視点を保ち、韓国という国/地域の現在地を正しく知る必要がある。このことは冷静に、確かな根拠に基づいて、社会問題を解決するために必要な視点を養うことにもつながる。</p> <p>そこで本講義では韓国政治について、最新の知見やデータを踏まえながら各論を中心に概説する。講義の際には「韓国現地の見方」だけではなく、比較政治学の考え方・理論を踏まえた学術的な議論を心がける。授業では教員による講義だけでなく、文献報告・全体議論を行うことで、受講生自らの考え方を相対化する機会を設ける。</p>		
到達目標 Course Goals	<p>韓国政治に関する基本的な見方を身につける。 特定の地域を対象とする際の距離の取り方を身につける。 特定の地域に対する多角的な視点の持ち方を身につける。</p>		
授業計画 Course Schedule	<p>以下のスケジュールで実施する。</p> <p><1日目> ガイダンス・イントロダクション 第1回 ガイダンス・イントロダクション(オンライン) 第2回 韓国政治の現状(オンライン)</p> <p><2日目> 大統領と議会:韓国の大統領は強いのか? 第3回 講義:執政制度・議会制度・政党システム(オンデマンド) 第4回 文献発表1 第5回 全体議論・解説1</p> <p><3日目> 有権者と投票行動:韓国の有権者は分断しているのか? 第6回 講義:選挙制度と投票行動(オンデマンド) 第7回 文献発表2 第8回 全体議論・解説2</p>		

<4日目> 投票外政治参加と市民社会:韓国の社会運動は強いのか?
第9回 講義:投票外政治参加・市民社会と参加民主主義(オンデマンド)
第10回 文献発表3
第11回 全体議論・解説3

<5日目> 外交安保政策と韓米日関係・南北関係:東アジア国際秩序における韓国の役割は何か?
第12回 講義:国際関係と東アジア国際秩序(オンデマンド)
第13回 文献発表4
第14回 全体議論・解説4

まとめ

第15回 東アジア政治研究・韓国政治研究へのいざない(オンデマンド)

準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework

教員が指定する文献をあらかじめ読んでおくこと。なお各日の文献の分量は書籍 1-3 章分程度であり、教員が事前に PDF ファイルで共有する。

また各自、割り当てられた文献報告および期末レポートに取り組むことを求める。

成績評価の基準と方法 Grading System

上述の到達目標に達しているかを評価する。

具体的には、文献報告と授業での議論および期末レポートで評価する。期末レポートは各回で説明した学修内容のうち、受講生が関心のあるテーマを選択し、論文形式で論述するものである(3000 字程度)。

配点は以下のとおりである。

文献報告:20 点

授業での議論:20 点

期末レポート:60 点

他学部履修の条件 Other Faculty Requirements

テキスト・教科書 Textbooks

講義指定図書 Reading List

比較のなかの韓国政治 / 浅羽祐樹:有斐閣, 2024

先進国・韓国の憂鬱: 少子高齢化、経済格差、グローバル化 / 大西裕 :中央公論新社, 2014

韓国現代史: 大統領たちの栄光と蹉跌 / 木村幹 :中央公論新社, 2008

韓国社会の現在: 超少子化、貧困・孤立化、デジタル化 / 春木育美 :中央公論新社, 2020

日韓関係史 / 木宮正史 :岩波書店, 2021

参照ホームページ Websites

研究室のホームページ Websites of Laboratory

<https://kazuhiroterashita.com>

備考 Additional Information

文献報告の割り当てを決めるため、初回から必ず参加してください。

やむおえない事情で参加できない場合は必ず前もって連絡してください。連絡がなかった場合は評価の対象としません。

本講義は、韓国に関心を持つ学生に限らず、特定の地域の政治に関して研究/学修していこうと考えている学生の参加も歓迎します。韓国語・朝鮮語ができなくても問題ありません。

韓国は経済成長と超少子化による社会変化を経験し、福祉、ジェンダー、移民などで問題に直面しています。これらの問題は日本や他国もいずれ直面するものです。そこで本講義ではいわば日本の「写鏡」といえる韓国朝鮮地域を対象として、対象との付き合い方、距離の取り方を一緒に考えていきますが、この距離の取り方は日本を含む他の地域を対象とする場合にも役立ちます。

科目名 Course Title	ヨーロッパ法[European Law]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor			
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2026	時間割番号 Course Number	082029
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW_LEGAL 6400		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW_LEGAL Law_Legal Practice		
開講部局	法学研究科(法律実務専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	4 学際プログラム		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 基礎法・政治		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	全学年対象		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	大陸法、フランス法、ヨーロッパ法		
授業の目標 Course Objectives	講義タイトルである「ヨーロッパ法」を「大陸ヨーロッパ諸国の法」と広義に理解し、そのひとつである「フランス法」について講ずる。その一方で、ヨーロッパ諸国の現在の法制度を理解するには、EU 法・欧州人権法に関する知識が必須である。この限りで、狭義の「ヨーロッパ法」をも対象とする。		
到達目標 Course Goals	フランス法・ヨーロッパ法に関する精確な知識を得て、また、あらゆる法現象が史的に形成された諸前提に規定されることを理解して、自国の法を批判的に分析する視座の獲得が期待される。		
授業計画 Course Schedule	<p>集中講義とする。詳細なレジュメおよび資料を事前に配布する。以下 15 回の講義に準じて記載する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. イントロダクション(1):法を比較することの意義を学ぶ。 2. イントロダクション(2):現代フランス法を把握する上で必須のナラティブを学ぶ。 3. 法形式と立法過程(1):第五共和憲法(1958年)の特徴を把握しつつ、各種の法形式を学ぶ。 4. 法形式と立法過程(2):法律の制定過程を学ぶ。 5. 法令審査システム(1):違憲審査システムの概要を学ぶ。 6. 法令審査システム(2):違憲審査システムの史的な形成過程を学ぶ。 7. 法令審査システム(3):違憲審査システムの現況を学ぶ。 8. 裁判制度(1):司法系統(民刑事系統)の裁判所について学ぶ。 9. 裁判制度(2):行政系統の裁判所について学ぶ。 10. ヨーロッパ法の基礎(1):欧州人権法について学ぶ。 11. ヨーロッパ法の基礎(2):EU法について学ぶ。 12. ヨーロッパ法とフランス法(1):フランスにおける国際法源の効力について学ぶ。 13. ヨーロッパ法とフランス法(2):国際法源に基づく国内法の審査について学ぶ。 14. ヨーロッパ法とフランス法(3):EU裁判所と国内の裁判所との「対話」について学ぶ。 15. ヨーロッパ法とフランス法(4):欧州人権裁判所と国内の裁判所との「対話」について学ぶ。 		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	レジュメ・資料に沿って、各回の予習・復習を行うこと。		
成績評価の基準と方法 Grading System	試験(最終日に実施)による。9割以上出席しなければ受験を認めない。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	教科書は指定せず、詳細なレジュメおよび資料を配布する。		
講義指定図書 Reading List	<p>現代フランス法の論点／岩村正彦、大村敦志、齋藤哲志：東京大学出版会，2021 フランス法(第5版)／滝沢正：三省堂，2018 これ以外はレジュメで指示する。</p>		

参照ホームページ Websites**研究室のホームページ Websites of Laboratory****備考 Additional Information**

受講にあたってフランス語の素養は必要とされないものの、それがあればより理解が深まるであろう。受講を機会にフランス語を学ぶことを推奨する。